

# 御 所

7

No.932

Gose city Nara

受け継がれる技、  
あふれる熱



鴨都波神社 夏季大祭「ススキ提灯献灯行事」

(平成29年7月16日撮影)

# 誇夢



御所市長  
ひがしがわ  
東川 裕  
ゆたか

■問い合わせ 秘書課  
☎62-3001 (内線205)  
□ <http://gose.seesaa.net/>

## 在職10年

平成20年6月に御所市長に就任し早10年が過ぎ去りました。この間、多くの方々に支えていただきながら何とか進んでこられたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。

絶対命題の「財政再建」からはじまり、本当にさまざまなことがありました。「新しい御所市に向かって大きな実績を残せた」とは決して思っていないません。数々のご批判、激励、お叱り、ご期待をまっすぐに受け止めて、在任期間を精一杯務めさせていただこうと、改めて身を引き締めております。



第88回全国市長会総会に出席してきました。今年は東日本大震災からの復興や原発問題、防災対策の充実、地方創生や分権型社会の推進、税財源の充実、子ども・子育て問題、小中学校の施設整備、選挙制度改革な

どを中心とした課題が決議され、地方が抱える諸問題についてさまざまな提言がありました。

今わが国はかつて経験したことのない急激な超高齢・人口減少社会へ突き進んでいます。このさまざまな課題に関し、全国の自治体とともに税財源の切り口から改革を提言していきたいと考えています。



5月に話題になった学生アメリカンフットボールの反則タックル問題。被害者側が私の学生時代のクラブで、会見していた小野ディレクターが同期の友人ということもあり、私もずっと注目していました。

この騒動からは、「ハラスメント」の問題とともに「危機管理」の重要性を改めて強く感じました。学生の潔い会見、思いやりのある声明が、監督・コーチら大人たちのまづい会見を際立たせました。一昔前と違い、マスコミやSNSの拡散によって、

対応次第では社会を巻き込む騒動に発展することを再認識しました。

危機管理で重要なことは、第一にスピード感。日本大学の対応は異常とも思えるほどスピード感が無く、すべてが後手に回ること事態をますます悪化させました。

二つ目は、起こったことを時系列で明確に整理すること。監督・コーチの会見はこの点に不備があり、学生との説得力の差に直結しました。

そして最後は、正直、誠実であるか。その場を何とか凌ごうとしないこと。追い込まれた時こそ、とことん正直、誠実でなければなりません。

市長就任の際に、小野君がくれたメールの一節に次の言葉があります。  
Honesty is always the best policy.  
(正直こそが常に最高の徳目)  
いろんな場面で進むべき方向を示してくれる私の人生訓です。

(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

## 市の動向

【平成30年5月31日現在】

市の人口 26276人 (-26人)  
男性 12336人 (-8人)  
女性 13940人 (-18人)  
世帯数 12093戸 (+1戸)  
\* ( ) 内は前月比

|                                          |          |          |          |     |           |              |         |               |               |            |          |              |
|------------------------------------------|----------|----------|----------|-----|-----------|--------------|---------|---------------|---------------|------------|----------|--------------|
| 36                                       | 26<br>35 | 21<br>25 | 17<br>20 | 16  | 15        | 14           | 8<br>13 | 6<br>7        | 5             | 4          | 3        | 2            |
| 第31回サンダル履物コンテスト<br>デザイン画募集<br>まちのフォトニユース | お知らせ     | くらし      | 人権なび特集   | ひろば | 図書館へようこそ! | 子育て支援センター ほか | けんこう    | もうすぐ夏休み(イベント) | ナラ・シエイクアウト ほか | 子どもたちを守ろう! | ネットの危険から | 御所市職員採用試験 ほか |
|                                          |          |          |          |     |           |              |         |               |               |            |          | 誇夢           |

## ◆ 今月の紙面 ◆



# 未来の御所市を創る「力」となれ！



## 平成31年4月採用 御所市職員採用試験

平成30年4月採用職員 辞令交付式

### 【募集概要】

#### 1. 職種と採用予定人数

- ▶一般事務職 6人 ▶保育士 3人
- ▶土木技術職 3人 ▶保健師 2人
- ▶建築技術職 1人 ▶文化財技術職 1人

\*受験資格（対象年齢・必要な資格等）や試験内容は、試験案内をご覧ください。

#### 2. 試験日〈第1次試験〉8月26日(日)

採用試験の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/2018.html>

#### 3. 応募手続き

##### ▶試験案内・申込書の入手方法

人事課で配付または市ホームページからダウンロード

##### ▶応募方法 持参または郵送

##### ▶受付期間 8月1日(水)～15日(水)

8時30分～17時15分（土・日を除く）

※郵送の場合は8月10日(金)までの消印有効



##### ◆申し込み・問い合わせ

人事課内 御所市職員採用試験委員会

☎ 62-3001（内線212）〔市役所本館2階〕



### ☆あいさつで まちに広がる えがおの輪☆

#### ♣大人が率先して、元気なあいさつを

豊かな人間関係と住みよい生活環境を築くため、まず大人が率先して、家庭や地域、学校、職場であいさつを交わし、えがおの輪を広げましょう！

#### ♣あいさつで安心・安全のまちづくりを

あいさつはよりよい人間関係づくり、まちづくりの原点です。特に、子どもの豊かな心を育てるにはコミュニケーションが何より大切です。

### 第68回

## 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月1日～8月31日

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「社会を明るくする運動」御所市推進委員会  
福祉課 ☎ 62・3001（内線512）

出会いを求める内容を書き込まない！  
ネット上の相手とは会わない！  
個人情報や写真は掲載しない！



## スマホ・携帯電話

# ネットの危険 から 子どもたちを守ろう！



スマートフォン（以下「スマホ」）・携帯電話などのインターネット接続機器を通じてインターネット（以下「ネット」）を利用する子どもの割合は、小学生では約6割、中学生では約8割、高校生では9割台後半にのぼることが内閣府の調査で明らかとなっています。

スマホは、通話やメールなどの通信機能のほか、地図やカメラ、動画再生、ゲームなど、さまざまな機能を利用できる便利なものですが、一方で、スマホを悪用した犯罪に子どもたちが巻き込まれる事件が後を絶ちません。

ここ数年は、コミュニティサイト（SNSや無料通話アプリなど）を悪用して、児童買春や児童ポルノなど、子どもの心身をねらった悪質な犯罪が続発しています。

コミュニティサイトは、本来は友人や共通の趣味、話題を持つ人との交流を図るためのサイトです。しかし、見ず知らずの異性との出会いや援助交際を求める書き込みをするなど、誤った使い方をすることで、性犯罪被害に遭うケースが増えています。

特に画像や動画がネットで発信されてしまうと、次々とコピーが繰り返されるため完全な消去が難しく、被害に遭った子どもの苦しみは将来にわたって続くことになります。

子どもたちを卑劣な犯罪から守るため、スマホ利用のルールやネットとの付き合い方を今一度、家族で話し合いましょう。

## スマホ・携帯電話 3つのポイント

### ◎スマホ等を適切に利用させる

スマホ等を子どもに持たせるときは、最初が肝心です。「何のために必要なのか、どのように使うのか」について親子で目的やルールを話し合い、トラブルや過度な利用を防ぐために、子どもの利用状況をしっかり確認しましょう。

### ◎ネットの危険性・利用のルールを伝える

ネット上でゲームをしたり、動画を見たりする場合、名前や住所、学校名などの個人情報を求められる場合があります。また、料金支払いのために、保護者のクレジットカード番号の入力を求められることがあります。個人情報やクレジットカード番号は悪用されれば大きな被害をこうむります。こうしたネットの危険性について、子どもに丁寧に説明し、ルールを一方的に押しつけるのではなく、なぜそのルールが必要なのかを子どもに理解させることが大切です。

### ◎「フィルタリング」を設定する

コミュニティサイトを利用して犯罪被害に遭った子どものうち、95%が「フィルタリング」サービスを利用していなかったといわれています。有害な情報から子どもを守るために「フィルタリング」を設定しましょう。



### 【親子でつくるルールの例】

- ☐ 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- ☐ 個人を特定される情報を書き込まない。
- ☐ 困ったことがあれば、保護者にすぐに相談する。
- ☐ 他人のID、パスワードを勝手に使わない。
- ☐ ルールを守れなかった時のルールを決める。



※「政府広報オンライン」より一部引用



# 奈良県いっせ地震行動訓練 ナラ・シェイクアウト

【シェイクアウト=地震をやっつける】

7月9日は「奈良県地震防災の日」です。

シェイクアウトは、家庭や職場などでの防災意識を高めるため、同じ時刻、同じ場所で、参加者全員がいっせいに机の下に隠れるなど、「地震から身を守る行動をとる訓練」です。

御所市役所でも訓練を行いますので、次の時間帯にご来庁のみなさんは、ご理解とご協力をお願いします。



(写真提供：一般財団法人 消防防災科学センター)

◆実施日時 7月9日(月) 10時30分～ (1分間の訓練です)

## 身を守る基本行動



訓練実施内容イメージ  
《出典：日本シェイクアウト提唱会議HP》

### 1 姿勢を低くする (DROP)

○地震の揺れで転倒しないよう、姿勢を低くする。

### 2 体や頭を守る (COVER)

○頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に隠れる。  
○隠れる場所がない場合は、手や腕、カバンや本など身近にあるもので頭を守る。

### 3 揺れが収まるまで動かない (HOLD ON)

○揺れが収まるまで、1分くらいその場にどまり、動かないようにする。

☆実際に地震が起きたらどうなるか、どうするかを、家庭や職場で話し合しましょう。

※ナラ・シェイクアウトは、個人・団体でも参加できます。

■問い合わせ 奈良県 防災統括室 ☎0742-27-7006 □ <http://www.pref.nara.jp/item/120899.htm>

## 犯罪被害者支援ボランティアを募集します



犯罪や事件、事故の被害に遭われた人や遺族のための電話相談や生活支援、警察・病院への付き添いなどの直接支援をするボランティア支援員を募集しています。

選考された応募者は、支援活動に必要な知識などを習得するための講座を受講していただき、修了後に適性があると認められた人を支援員として委嘱します。

◆対象 県内在住の20歳以上70歳未満の人で、犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして活動できる人。性別、職業、学歴は問いません。

◆募集期間 7月31日(火)まで  
◆募集人数 20人程度  
◆選考方法 書類選考のうえ、面接を行います。  
◆講習期間 8月31日(金)～12月14日(金)  
毎週金曜日 13時～16時頃  
(※祝は除く)

◆応募・問い合わせ  
〒630-8215 奈良市東向中町6  
奈良県経済倶楽部 経済会館4階  
公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター  
事務局  
☎0742-26-6935  
〈月～金〉10時～16時 〈祝を除く〉  
☎0742-95-7560



**と き** 8月19日(日) 10時集合 (12時頃終了)  
(受付開始 9時30分)

**8/19**  
**日**

**市内小学校  
在校生は  
参加無料**

**第10回**

# 計算力・思考力大会

算学修行「えんのおづめ林」

- ▶ 修行その<sup>いち</sup>壺 (計算力問題100問) 〈20分〉
- ▶ 修行その<sup>に</sup>式 (思考・活用力問題5問) 〈40分〉

## ところ

北部会場 **県立奈良高校** (奈良市法蓮町836)  
南部会場 **県立青翔高校** (御所市525)

❖ 対象・参加費 (大会当日に持参してください)

▶ 大人の部 (18歳以上) 1,000円

▶ 小学校6年生の部 (小学生) 500円

※市内小学校に通う児童は無料です。

❖ 持ち物 筆記用具、修行参加票

※参加票は申込受付後に送付します。

❖ 申込方法 (次のいずれか)

①市ホームページの申し込み入力画面から申し込み

注) 送信後に「受付完了メール」が届かない場合は、再度申し込んでください。

②所定の申込書に記入のうえ、持参、郵送またはファックスで下記へ。

※申込書は生涯学習課で配付または市ホームページからダウンロードできます。

③市内小学校に通う児童は、学校へ所定の申込書を提出

❖ 申込締切日

7月27日(金)必着 (③は7月13日(金)までに学校へ提出)

☆小学校6年生の部には  
小学校全学年の児童  
が参加できます。

出題内容は  
小学校6年生程度



## ❖ 申し込み・問い合わせ

御所市教育委員会事務局 生涯学習課 [市役所 新館3階]

〒639-2298 御所市1の3 ☎62-3001 (内線692) ☎62-8510

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0551.html>

▶ 過去の問題と解答なども市ホームページに掲載しています。

◎主催 御所市計算力・思考力向上委員会

◎共催 御所市、御所市教育委員会

◎後援 文部科学省、奈良県教育委員会、奈良新聞社、朝日新聞奈良総局、産経新聞社、毎日新聞奈良支局、読売新聞奈良支局、NHK奈良放送局、奈良テレビ放送

◎協賛 奈良県農業協同組合 (JAならけん)、田村薬品工業株式会社、至誠堂製薬株式会社、株式会社ニチャク、株式会社三光丸、三星製薬株式会社



\*「小学校6年生の部」への参加者を含むご家族での参加に限ります。

家族で参加(※)すれば  
記念品がもらえるよ♪

もうすぐ夏休み！

ため池や用排水路 付近の

# 水遊び は 危険

※ 農業水利施設での事故にご注意ください ※

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設周辺は、水による事故が発生するなど、非常に危険です。幼い子どもがむやみに近付かないよう注意してください。また、農業水利施設にゴミや草木などを流さないでください。



農林課 ☎62-3001 (内線613)





7/22  
日

# サイエンス・ショー PART4 It's a science world !

参加無料  
申込必要

子どもたちに大好評の「サイエンス・ショー」も今年で4回目。  
今回は科学部の先生による『南極ミニ教室』が開かれ、なんと南極の氷が会場に登場！もちろん、おなじみ青翔中学校・高等学校科学部のみなさんもワクワク楽しい実験を見せてくれます。  
みんなで科学の不思議世界を体験してみませんか！



- ◆対象 市内在住の小学生  
(小学3年生以下は保護者同伴で)
- ◆日時 7月22日(日)  
9時30分～11時30分(予定)  
(受付：9時～)



- ◆場所 葛城小学校 体育館(林329)
- ◆持ち物 水筒、タオル
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆申込方法 7月2日(月)～13日(金)に電話で下記へ。  
※住所、氏名、学校名、学年、連絡先(自宅の電話番号または保護者の携帯電話番号)をお知らせください。
- ◆申し込み・問い合わせ 青少年センター ☎67-1896  
[受付時間：8時30分～17時15分(土・日を除く)]

◎主催 奈良県青少年指導員御所市協議会 ◎協力 奈良県立青翔中学校・高等学校 科学部

南極  
ミニ教室

南極の水って  
どんな水…？

第58次南極地域観測隊に同行した科学部の先生が南極の面白い話をいっぱい教えてくれるよ！



ええっ！  
花がこなごなに…  
マイナス196℃  
の世界

うまく  
飛ばせるかな？  
ブーメランを  
つくろう



青少年サマーキャンプ

参加者募集！

飯ごう炊さん・キャンプファイヤー  
なども楽しもう！

## 夏の若狭湾でカッターを漕ごう！



★とき 8月26日(日) 8時集合〈中央公民館(元町382の1)〉  
～8月28日(火) 18時30分頃帰着

★ところ 国立若狭湾青少年自然の家(福井県小浜市田島区大浜)

- ◆対象 市内在住の小学5年生～中学3年生
- ◆募集人数 30人(応募者多数の場合は抽選)
- ◆参加費 6,000円(体験料など)

※事前研修時(8月12日(日))に徴収予定。

◆申込方法(電話申し込みはできません)

▷往復はがき(郵送) ※1枚で1人申し込み

往復はがきの、往信裏面に参加申込者の住所、氏名、生年月日、学校名、学年、性別、電話番号、保護者氏名を、返信宛名面に参加申込者の住所、氏名を記載し、下記へ郵送してください。



▷窓口(持参) ※はがき1枚で1人申し込み

通常はがき(宛名面に参加申込者の住所、氏名を記載)を持って、生涯学習課〔市役所 新館3階〕へお越しください。〈土・日・祝を除く〉

▷インターネット

市ホームページの申し込み入力画面から申し込んでください。送信後に「受付完了メール」が届かない場合は、再度申し込んでください。

◆申込締切日 7月20日(金)(消印有効)

※締切後、参加決定者には詳細をご案内します。

◆申し込み・問い合わせ 御所市教育委員会事務局 生涯学習課「青少年サマーキャンプ」係  
〒639-2298 御所市1の3 ☎62-3001(内線692)  
http://www.city.gose.nara.jp/2012.html



国民健康保険にご加入のみなさん

# 「特定健診」 申込受付中！

年1回の健診でご自身の健康チェックを！

かも〜ン君補助金（1,000円キャッシュバック）もご利用ください！

健診料  
1,000円



御所市特定健診応援  
イメージキャラクター  
かも〜ン君

## ■ 集団健診 ★ 夜間健診で 仕事帰りに健康チェック！

詳しくは「広報御所」5月号または5月に発送済の  
特定健診受診案内（水色の封筒）をご覧ください。

| 対 象 者 | 国保被保険者（*）（30歳～74歳）<br>* 御所市で被保険者証の交付を受けた人          |                                                      |                               |                   |
|-------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------|-------------------|
| 実 施 日 | 日曜健診<br>★10月28日(日)<br>☆11月25日(日)                   | 平日健診①<br>7月23日(月)<br>8月9日(木)<br>9月27日(木)<br>12月7日(金) | 夜間健診<br>7月20日(金)<br>11月21日(水) | 平日健診②<br>12月7日(金) |
| 受付時間  | 9時～11時<br>※申込者が定員を超えたときは、<br>13時～15時にも実施する場合があります。 |                                                      | 18時～20時                       | 14時30分～16時        |
| 実施場所  | いきいきライフセンター（御所市774の1）<br>★のみ葛公民館（戸毛979の1）          |                                                      | かもきみの湯<br>（五百家333）            |                   |
| 定 員   | 各先着100人                                            |                                                      | 各先着80人                        | 先着50人             |
| 申込方法  | 「特定健診受診確認はがき」【5月に発送済】で申し込むか、電話<br>で保険課へ申し込み。       |                                                      |                               |                   |
| 受診方法  | 当日、受付で被保険者証と受診券（黄色）【5月に発送済】を提示                     |                                                      |                               |                   |

☆11月25日(日)は、歯科健康診査（下記）も同時受診できます。

★10月28日(日)は、「肺がん・結核検診」「大腸がん検診」も同時受診できます。

同時受診を希望する人は、10月18日(木)までに保険課へ申し込んでください。

- 受付時間 9時～11時 ●実施場所 葛公民館（戸毛979の1）
- 自己負担額 肺がん・結核 400円（レントゲンのみ）
- 肺がん・結核 900円（レントゲン+たん）
- 大腸がん 500円

対象者  
40歳以上

●4月2日以降に国保の  
加入手続きをした人の  
「受診券」について  
手続きから1～2か月  
後に「特定健診受診券」  
の交付が可能となります。  
（申請が必要）

◆他の健康（医療）保険に加入している人の「特定  
健診」は、加入先へお問い合わせください。

●受診券を紛失した人は  
保険課窓口で再交付できます。本人確認書類  
をお持ちください。ご自宅へ郵送も可能です。

## 糖尿病等起因 歯科健康診査 を実施します

無料

| 対 象 者 | 国保被保険者（*）（30歳～74歳）<br>* 御所市で被保険者証の交付を受けた人 |                                          |
|-------|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 実 施 日 | 11月25日(日)                                 |                                          |
| 受付時間  | 9時～11時                                    | ※申込者が定員を超えたときは、<br>13時～15時にも実施する場合があります。 |
| 実施場所  | いきいきライフセンター（御所市774の1）                     |                                          |
| 定 員   | 先着20人                                     |                                          |
| 申込締切  | 11月14日(水)                                 |                                          |
| 申込方法  | 電話で保険課へ。                                  |                                          |



集団特定健診の  
日曜健診☆（上表）と  
セットで受診できます！

※受診者への案内通知は、実施日の  
約1週間前に送付します。



## 個別健診

|      |                                            |
|------|--------------------------------------------|
| 対象者  | 国保被保険者(*) (40歳～74歳)<br>* 御所市で被保険者証の交付を受けた人 |
| 実施期間 | 12月31日(月)まで                                |
| 実施場所 | 市内実施医療機関(☆)                                |
| 申込方法 | 直接、医療機関へ申し込み。                              |
| 受診方法 | 当日、被保険者証と受診券(黄色)【5月に発送済】を提示                |

☆奈良県内(市外)の医療機関でも受診できます。

詳しくは、保険課へ電話、または下記ホームページをご覧ください。

《実施医療機関一覧》

(奈良県医師会ホームページ)

☞ <http://nara.med.or.jp/>

### ●今年度75歳になる人は

74歳の間は「特定健診」、75歳になると「後期高齢者健康診査」(健診料500円)の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。

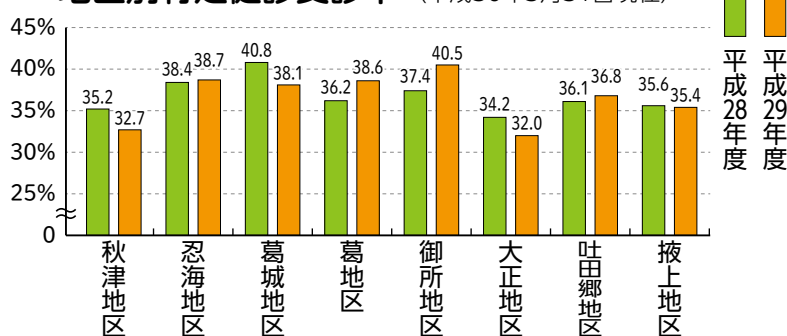
「特定健診」を受診希望の人には、保険課窓口で「特定健診受診券」を交付します。

「後期高齢者健康診査受診券」は、75歳になった日から1～2か月後に発送します。

▷平成30年11月～平成31年3月に75歳になる人には、「特定健診受診券」を5月に発送しています。

## 特定健診の受診状況を報告します！

地区別特定健診受診率 (平成30年3月31日現在)



今年度も受診率**55%**をめざしています。

自分は大丈夫…その油断が怖い！

あなた自身の健康のために！

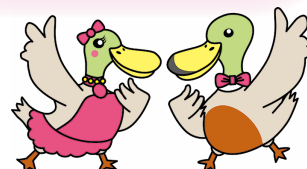
医療費の節約のために！

ぜひ特定健診を受診しましょう！

あいちゃん

かも〜ん君

御所市特定健診応援  
イメージキャラクター



## 高齢受給者証(70～74歳) 切り替えの時期です

70～74歳の人々が現在使用している「高齢受給者証」は、**7月31日**で有効期間が終了します。

新しい「高齢受給者証」は**7月下旬**に世帯主あて普通郵便で送付します。8月から医療機関にかかるときは、新しい「高齢受給者証」を被保険者証と一緒に医療機関窓口で提示してください。



### ●有効期間

8月1日～平成31年7月31日の1年間

※途中で75歳になる人は、誕生日の前日まで有効

### ◇「高齢受給者証」の対象となる時期は…

70歳になる誕生日の翌月から(1日が誕生日の人は当月から)です。対象となる月の前月下旬に「高齢受給者証」を送付します。

## 限度額適用(・標準負担額減額) 認定証の有効期限は7月31日です

「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」をお持ちの人は、**7月31日**で有効期間が終了します。

8月から有効の新しい認定証が必要な人は、**7月25日(水)**以降に保険課で申請をしてください。



### 《申請に必要なもの》

印鑑、国保の被保険者証、本人確認書類(申請者)、マイナンバー(世帯主・被保険者本人・申請者)

※国保税を滞納している世帯の人には交付できません。

### 「限度額適用認定証」とは…

医療費が高額になる場合に、事前にこの認定証の交付を受け、医療機関窓口で提示することにより、同一医療機関等での各月の支払い額が限度額までとなります。所得区分により交付する人と交付しない人があります。

# 食中毒を 防ごう！

気温が高く、湿気が多いこの季節は、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなります。

家庭でも、食品の購入から調理、食べるまでの過程において、常に食中毒のリスクがつきまとうもの。食中毒菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」ための方法を、6つのポイントに分けてご紹介します！

けんこう

実践  
しよう！

## ☆家庭で食中毒を防ぐ6つのポイント☆

### ① 買い物

- 生鮮食品や冷凍食品は最後に買う
- 消費期限を確認して、購入する
- 肉汁や魚などの水分がもれないよう袋に分けて入れ、氷や保冷剤などで低温を保つ

### ② 家庭での保存

- 冷蔵・冷凍が必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する
- 肉や魚はビニール袋や容器に入れて保存
- 肉、魚、卵などを取り扱うときは、取り扱いの前後に必ず手指を洗う
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ
- 冷蔵庫に詰めすぎない



### ③ 下準備

- 作業前に石けんで丁寧に手を洗う
- カット野菜もよく洗う
- 肉、魚、卵を触ったら手を洗う
- 冷凍食品は自然解凍を避け、使う分だけを冷蔵庫や電子レンジで解凍する
- 使用後のふきん・タオルは熱湯で煮沸し、しっかり乾燥させる
- 使用後の調理器具はよく洗い、熱湯をかけて殺菌する（特に生肉や魚を切ったまな板や包丁）



### ④ 調理

- 調理の前に石けんで手を洗う
- 肉や魚は中心部を75℃で1分以上加熱する
- 電子レンジを使うときは、均一に加熱する



### ⑤ 食事

- 食べる前に石けんで手を洗う
- 清潔な食器を使う
- 作った料理は、長時間室温で放置しない



### ⑥ 食べきれなかった食品

- 残った食品を扱う前に手を洗い、清潔な容器に保存する
- 温め直すときも十分に加熱し、みそ汁やスープは沸騰させる
- 時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら捨てる

#### ▶ 食中毒かな？と思ったら…

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の防御反応です。むやみに市販の下痢止めなどの薬を服用せず、早めに医師の診断を受けましょう。



## 《離乳食教室》 ママ's キッチン

7/30  
月13時30分  
～15時30分

初めてでもそうじゃなくても、離乳食には不安や悩みがつきもの。  
ママ's キッチンでは、離乳食作りの不安や疑問に管理栄養士がお答えします。  
「実際に作ってみたい！」という人はぜひご参加ください。

個別相談も  
行っています！  
お電話ください☆



初めてのまんま、  
おいしいかな？



参加特典

離乳食スプーンセット  
をプレゼント♪

- ♣対象 市内に住所がある生後10か月頃までのお子さんの保護者
- ♣場所 いきいきライフセンター（御所市774の1）
- ♣定員 10人（先着順）
- ♣内容
  - 栄養士による離乳食のお話
  - 調理実習 ●離乳食Q&A ●試食（保護者のみ）
- ♣持ち物 母子手帳、エプロン、筆記用具、タオル、三角きん（髪の毛は束ねておいてください）
- ♣申し込み 電話で健康推進課またはわくわく子育てセンターへ。  
※申込者には事前に案内通知を送付します。
- ★託児もあります！ 申込時に希望の有無を伺います。  
※上のお子さんは対象外です。
- ♣申込締切日 7月20日(金)

参加無料  
申込必要ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/1653.html>

## 7月の子育て相談・予防接種

| 事業名                               | 対象               | 実施日                 | 受付時間            | 場所                                                                       | 持ち物・内容                                                     |
|-----------------------------------|------------------|---------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 乳児相談                              | 7か月児・10か月児       | 5日(木)               | 9:30<br>～10:30  | いきいきライフセンター                                                              | 【持ち物】<br>母子手帳、筆記用具、<br>バスタオルなど<br>(※その他、お子さんに必要なもの)        |
| * 10か月乳児相談、4か月児・3歳6か月児健診は個人通知します。 |                  |                     |                 |                                                                          |                                                            |
| BCG                               | 3か月～<br>12か月未満児  | 8月7日(火)<br>(2か月に1回) | 13:50<br>～14:20 |                                                                          | ☆予約不要・個人通知なし(集団予防接種)<br>お子さんの健康状態がよくわかる保護者が<br>一緒にお越しください。 |
| 4種混合                              | 3か月～<br>7歳6か月未満児 | 10日(火)              |                 | 【持ち物】母子手帳(※忘れると接種できません。)<br>予防接種予診票(※予防接種手帳から切り離し、<br>あらかじめ記入しておいてください。) |                                                            |





## 【子育てサロン】

事前申込不要

お子さんの遊べるスペースを開放しています。おもちゃもありますよ♪

☆対象 市内在住の子どもと保護者 ☆利用時間 10時～16時

子育てサロンで  
いっぱい遊んで  
気分転換しよう！



| 実施日    | 同日開催のイベント                  | 内 容                                     |
|--------|----------------------------|-----------------------------------------|
| 9日(月)  | にがえこコーナー (10:00～12:00)     | 先着4組程度 (1組30分程度・1人につき100円) (協力：梅田佐江子さん) |
| 20日(金) | イベントはありませんが、子育てサロンは開いています。 |                                         |
| 27日(金) | ハンドベル演奏 (10:10～10:40)      | お子さんとハンドベル演奏を聞いたり、歌を歌ったりしましょう♪          |

夏休み♪

親子の

食育教室



バランスの良い食べ方や食事のマナーなど良い習慣を身につけるための食育教室を開催します。

料理を作る楽しみを通じて、親子で食育について話し合います。

▼対象 市内在住の小学生とその保護者

▼日時 8月3日(金)または8月6日(月) 10時～13時

※どちらかの日にご参加ください。

▼場所 いいききライフセンター

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼参加費 子ども100円、大人300円

▼定員 18組（先着順）

▼申込方法 7月27日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、7月27日(金)までにご連絡ください。以後のキャンセルは実費を徴収します。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

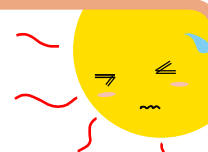
## 7月の成人保健事業

参加無料・申込不要

| 事業名                       |                | 実施日                             | 実施時間                      | 場所          | 内容                                                                           | 持ち物・注意事項                        |
|---------------------------|----------------|---------------------------------|---------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| スマイルクラブ                   | スマイル太極拳（入門・初級） | 2日(月)<br>30日(月)                 | 13:30～15:00               | いいききライフセンター | 初心者OK！<br>楽しく太極拳を学びましょう。                                                     | 水（お茶）、タオル、<br>靴底の薄い室内用靴         |
|                           | 太極拳教室（初級）      | 4日(水)<br>18日(水)                 | 13:30～16:00               |             | 太極拳の基礎を学びましょう。<br>☆当日名簿にご記入ください。                                             |                                 |
|                           | レッツウォーキング      | 1日(日)<br>※8月は休み                 | 9:30～12:00                |             | 歩いて楽しく運動不足を解消！<br>御所のいいところも再発見♪<br>〈行き先〉御所まち                                 | 水（お茶）、タオル<br>※8時の時点で雨が降っていれば中止。 |
| ヘルスアップルーム<br>【利用対象：20歳以上】 |                | 月曜日～金曜日<br>※祝を除く<br>※7月4日(水)は休室 | 9:00～12:00<br>13:00～16:00 | いいききライフセンター | エアロバイクがある運動ルーム。<br>好きな時間に利用できます。<br>☆初回利用者には、2日(月)の9時～10時に説明を行いますので、ご連絡ください。 | 水（お茶）、タオル、<br>室内用靴              |



## 熱中症にご注意ください！



熱中症は、気温が高いときだけでなく、湿度が高い、風が弱い、また、体が暑さに慣れていないときなどに起こります。特に、高齢者や幼児、肥満の人や持病のある人、体調が悪い人は注意が必要です。

熱中症は予防が大切です。

- ☆睡眠をしっかりとり、体調を整える。
- ☆通気性の良い服装を心がけ、外出時は帽子や日傘を使う。
- ☆こまめに水分補給する。（汗をかいたときは塩分も補給しましょう。）
- ☆こまめに休憩をとる。
- ☆屋外で活動するときは日陰を利用しましょう。



こんな症状があれば、熱中症を疑いましょう。

《軽度》めまい、立ちくらみ、筋肉痛。汗が止まらない。  
《中度》頭痛、吐き気、虚脱感。体がだるい（倦怠感）。

◆対処法

- 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などへ移動する。
- 衣類をゆるめて休む。
- 体を冷やす。（氷や冷たい水で濡らしたタオルを手足に当てる。）
- 水分を補給する。（自力で水分を摂取できないときは救急車を呼ぶ。）
- 《重度》けいれんを起こす。意識がない。体温が高い。まっすぐ歩けない、走れない。呼びかけに対する返事がおかしい。
- ◆対処法
- すぐに救急車を呼び、救急車が到着するまで、涼しい場所で体を冷やす。



# 一般不妊治療費を助成します

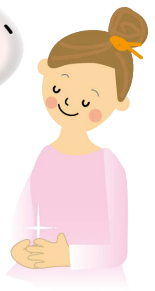
- ♣対象となる不妊治療 第1子にかかる一般不妊治療
- ♣助成額 1組の夫婦に対し、自己負担額の2分の1を助成します。  
【上限5万円】（1年度につき）
- ♣申請方法 健康推進課で申請手続きを行ってください。

※詳しい要件は、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.gose.nara.jp/1127.html>

特定不妊治療費については、奈良県が助成事業を行っています。

不妊治療中の夫婦を対象に、費用の一部を助成します。



## 無料クーポン券で がん検診を受けましょう！



今年度も右記の対象者に乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を送付しています。ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか！詳しくは同封の案内をご覧ください。

※クーポン券は平成30年4月20日（国の指定基準日）時点で御所市民である対象者に送付しています。まだ届いていない場合は健康推進課へお問い合わせください。

### 対象者（生年月日）

#### ●乳がん検診

- ・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
- ・昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
- ・昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
- ・昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
- ・昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

#### ●子宮頸がん検診

- ・平成9年4月2日～平成10年4月1日
- ・平成4年4月2日～平成5年4月1日
- ・昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
- ・昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
- ・昭和52年4月2日～昭和53年4月1日

## 生活習慣病で お困りではありませんか？

健康や食事面で、お困りのことはありませんか？個別に栄養士・保健師に相談できますので、お気軽にご相談ください。

●対象者 市内に住所がある40歳以上の人

### ●健康相談の内容

- ①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿
  - 希望者のみ…汁物塩分量測定
  - 喫煙者のみ…呼気中の一酸化炭素濃度測定
- ②栄養士による食事相談
- ③保健師による健康・運動・禁煙についての相談



## 奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談

| 相談内容 | 開催日      | 時間      | 予約          |
|------|----------|---------|-------------|
| 眼科   | 7月10日(火) | 14時～15時 | 不要          |
| 内科疾患 | 7月20日(金) | 14時～15時 | 前日までに予約必要   |
| 精神科  | 7月23日(月) | 10時～11時 | 20日頃までに予約必要 |

▶場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室  
（橿原市内膳町5の5の8）

※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分

▶予約・問い合わせ 奈良県医師会各科部会

☎0744-22-8502

### ♡愛の血液助け合い運動♡

## 献血にご協力ください！

- 日時 8月8日(水) 10時～12時  
13時～16時
- 場所 市役所来庁者駐車場



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎66-2233



## 7月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はご確認ください。

| 事業名                        | 開催日                                            | 時間・場所                               | 事業内容                                                                                  |
|----------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| おひさまひろば<br>(未就園の子ども)       | 3日(火) 10日(火)                                   | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛保育所園庭<br>または恵愛ホール | 水や砂にふれたり、身体を動かして遊びましょう。<br>【持ち物】 帽子、タオル、水筒、着替え<br>雨天時は室内で運動遊びをします。                    |
| 赤ちゃんひろば<br>(1歳半未満の赤ちゃん)    | 4日(水) 11日(水)<br>18日(水) 25日(水)☆                 | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛ホール               | 七夕やきらきら星の歌と一緒に遊んだり、いろいろなものにふれて遊びましょう。<br>* ふれあい遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせなど                    |
| こひつじひろば<br>(1歳半以上の未就園の子ども) | 5日(木) 12日(木)<br>19日(木) 26日(木)☆                 | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛ホール               | 七夕飾りを作ったり、お星さまになつて遊んだり、いろいろなものにふれて夏の遊びを楽しみましょう。<br>* 季節のうた・手遊び・製作・体操・リズム遊び・絵本の読み聞かせなど |
| 恵愛こひつじサロン<br>(未就園の子ども)     | 3日(火)~ 5日(木)<br>10日(火)~12日(木)<br>18日(火)~19日(木) | 12:30 ~ 15:00<br>恵愛ホール              | おもちゃや絵本などを用意しています。<br>親子でゆったりと午後を過ごしませんか。<br>※特別な遊びのプログラムはありません。                      |
| まなびのひろば<br>(未就園の子どもと保護者)   | 24日(火)                                         | 9:30 ~ 12:00<br>恵愛ホール               | 保育所の先生のお話を聞きながら、子どものありのままの姿や子どもへの関わり方について、ともに考えましょう。参加希望の人は17日(火)までに要申込。              |

## 恵愛バザー

こひつじを巣立って幼稚園、保育所、学校に通っているお友達。懐かしい場所へ遊びに来ませんか？

- ◆日時 7月15日(日)  
10時~14時
- ◆場所 恵愛保育所



地域のみなさん、保育所の保護者・園児、世代を超えたふれあいの場です。お誘い合わせのうえ、お越しください。

\*ホールでの飲食はできません。

\*続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

☆25日・26日は、水遊びをします。

【持ち物】 水着または水遊び用のパンツ、タオル、帽子  
※雨天時はいつもの「ひろば」となります。

●子育て相談● <毎週(月)~(金) 9時~16時>  
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

\*詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ”  
(☎☎66-2233) へ。

## 夏休み工作教室 ☆ からくり貯金箱をつくろう

7/29  
日

- ▶時間 13時30分~14時30分  
(受付13時~)
- ▶場所 アザレアホール 2階  
視聴覚室 (御所市13)

- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 15組 (先着順)
- ▶問い合わせ 図書館 ☎65-2580

申し込みは7月1日(日)  
以降に図書館カウン  
ターまで。

参加  
無料

## 【持ち物】

ティッシュペーパーの空き箱、  
はさみ、カッターナイフ、ボンド、  
のり、色えんぴつ、クレヨンなど





# 図書館へ ようこそ！

図書館〔アザレアホール内〕（御所市13） ☎65-2580

ホームページ <https://www.lib100.nexs-service.jp/gose-city/>

## 第1回御所市 図書館を使った 調べる学習コンクール

夏休みの自由研究は、図書館の本を使ってコンクールに出品しませんか？  
図書館お助け隊もお手伝いしますよ！  
優秀作品は市で表彰し図書館で展示後、全国大会に出品します。

## 7月 図書館カレンダー

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

## 7月のイベント

♪児童書コーナーにて♪

- つーちゃんのおはなし会  
1日(日) 14時～
- おはなしをたのしむ会  
14日・28日(土) 10時30分～

## ブックリサイクル

- ◆日時 7月15日(日) 9時～  
(なくなりしだい終了)
- ◆場所 図書館入口



## ★夏休み期間特別貸出《7月1日(日)～8月30日(木)》

1人につき10冊を2週間貸出します。

## ★夏休み読書感想文 課題図書《7月1日(日)～8月30日(木)》

1人につき1冊を1週間貸出します。(予約も1人1冊)

小学生・・・児童書コーナー(地下1階)

中高生・・・一般書コーナー

## ＊新着図書と今月のおすすめ＊

### 一般書(中高生も含む)

| 書名                                         | 著者・出版社                        |
|--------------------------------------------|-------------------------------|
| かくれキリシタン<br>長崎・五島・平戸・天草をめぐる旅               | 後藤 真樹/著 新潮社                   |
| むらの困りごと解決隊<br>実践に学ぶ地域運営組織                  | 農山漁村文化協会/編 農山漁村文化協会           |
| 定年後に夫婦仲良く暮らすコツ                             | 清水 義範/著 ベストセラーズ               |
| 砂・泥あそび 雨の日あそび 水あそび<br>プールあそびアイデア101        | 阿部 直美ほか/著 学研プラス               |
| がんになった親が<br>子どもにしてあげられること                  | 大沢 かおり/著 ポプラ社                 |
| Amazing Science 驚きの<br>エンターテインメントサイエンス工作25 | スティーブン・ウォルツほか/著<br>オライリー・ジャパン |
| 自分を傷つけてしまう人のための<br>レスキューガイド                | 松本 俊彦/監修 法研                   |
| 活発脳をつくる<br>60歳からのおりがみ                      | 古賀 良彦/監修 主婦の友社                |
| 子どもと一生の思い出をつくる<br>星空キャンプの教科書               | 松尾 真理子ほか/監修 G.B.              |

### 児童書

| 書名                             | 著者・出版社                    |
|--------------------------------|---------------------------|
| なるほどわかった<br>コンピューターとプログラミング    | ロージー・ディキンズ/文<br>ひさかたチャイルド |
| こども修行シリーズ<br>心をつよくする禅語         | 山川 宗玄/監修 リバラル社            |
| 世界の発掘現場と冒険家たち                  | ステファヌ・コンボワ/文・写真<br>西村書店   |
| 戦争体験を「語り」「継ぐ」                  | 大石 学/監修 学研プラス             |
| 羽生結弦 あくなき挑戦の軌跡                 | 満園 文博/著 汐文社               |
| 基本から大会まで 勝つ！<br>長なわ8の字跳び 最強のコツ | 西沢 尚之/監修 メイツ出版            |
| 教科書に出てくる<br>にたいみのことば           | 青木 こずえ/編 汐文社              |
| うちゅうはきみのすぐそばに                  | いわや けいすけ/ぶん<br>福音館書店      |
| かぜビューン                         | tupera tupera/さく<br>学研プラス |

### ◆一般書◆

#### 『太陽の塔』

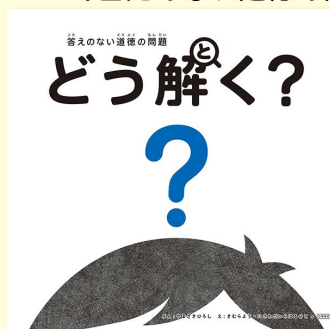


平野 暁臣/編著  
小学館クリエイティブ

3月にミュージアムに生まれ  
変わった太陽の塔。貴重な  
ヴィジュアル資料と、新た  
に発掘された秘蔵史料を初  
公開。制作状況を時系列で  
追った250枚におよぶ実録  
も掲載。

### ◆児童書◆

#### 『答えのない道德の問題 どう解く？』



やまざき ひろし/ぶん  
ポプラ社

親子で、家族で、友達  
同士で考えて、議論す  
る道德の本。みんなで  
悩みに悩んで答えをみ  
つけましょう。考える  
ヒントとして、後半に  
著名人の意見も掲載。

## ブックラリー

## 図書館を宇宙にしよう！

7月1日(日)～8月26日(日)

☆この夏、児童書コーナーは

## 「宇宙」に大変身！



読んだら☆がもらえるよ！  
自分だけの☆をたくさん飾って図書館  
を宇宙にしよう！



つーちゃん

## 自販機のつばき



私は飲料の自動販売機です。しばし私の話を聞いてくださいな。

私の仲間は、缶入り飲料やペットボトル飲料、たばこ、新聞紙や切符など、多種多様なものを販売しています。みなさんもご近所で私たちを見かけることがあるかと思いますが、私たち自動販売機は、みなさんに愛用され、市民権を得たように感じています。

外国の人からみると、街の中に自動販売機があるのは「治安が良い」ことの証なのだそうです。

私は国道沿いに立っています。隣にはベンチがあつて、飲み物を片手にひと休みしたり、おしゃべりしていく人もいます。私を目印に待ち合わせをする人もいますよ。

私たち自動販売機は24時間、雨の日も風の日も、その場に立ち続けています。寒い冬には温かい飲み物を、暑い夏には冷たい飲み物をと、気遣いを心がけています。夜は周囲を明るく照らして、道行く人たちの一助になっていると自負しています。

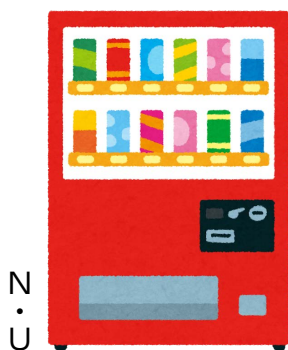
けれど、この頃、少し自信がなくなってきました。心無いいたずらが増えてきたからです。

私の傍らには、飲み終えて空になった缶やペットボトルを入れるための箱があるのですが、最近、生ゴミや弁当の空き容器などが捨てられるようになってきたのです。先日などはバーベキューの残り物や卓上コンロの空ボンベなど、いたずらでは済まされないようなものまで捨ててありました。

毎朝、私の周りを掃除してくれる主人は、道行く人や登校する子どもたちに「おはよう」「いつまでつしゃい」と声を掛けています。

笑顔で元気にあいさつを交わし合う人がいる一方で、こんな心無いいたずらをする人がいるのかと思うと悲しくなります。みんなが気持ちよく過ごせるようなまちになってほしい。そう願いながら、今日もみなさんを見送っています。

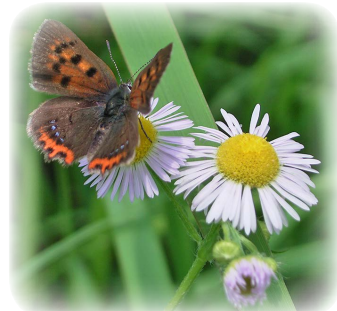
今日も元気に犬の散歩  
ですか、お気をつけて♪



ひろば

うるおい

## 御所金剛俳句会



|                 |        |       |
|-----------------|--------|-------|
| にこやかに大隅優子田植番    | 上村 佳与  | 御門町   |
| 御手洗に浮かばせゐたる沙羅の花 | 瓜阪 孝依  | 中本町   |
| 草刈機使へり一時間と決めて   | 大隅 優子  | 高天    |
| 傘立てに今も残せる登山杖    | 木村 八重  | 檀原市   |
| 足元を見ずに飛ばせりしゃばん玉 | 米田 敦子  | 檀原    |
| せはしげに目高が泳ぎ一日過ぐ  | 酒井 嘉寿子 | 古瀬    |
| 一八や水車の屋根は松皮葺き   | 鈴木 玲子  | 檀原市   |
| 新しき水車の木の香花空木    | 高松 早基子 | 本町    |
| 大瑠璃に迎へられたる滝の道   | 福西 泰子  | 桜井市   |
| 鷹の巣を確かむ日課の散歩かな  | 松浦 千賀子 | 上牧町   |
| 酪農の家は早起き鯉幟      | 松村 幸代  | 大和高田市 |
| 鳥跳ねてゐたる釈尊降誕祭    | 水野 露草  | 桜井市   |
| 祭蛇垣内隈なくめぐりけり    | 森井 美知代 | 柿ヶ坪   |
| 薔薇の香が匂ふ観音詣かな    | 山本 綾子  | 檀原    |
| 六月の花嫁と母目を合はす    | 山本 いく  | 五條市   |



# 毎月11日は「人権を確かめあう日」です

人権とは、人がその人らしく

幸せに生きていく権利であり、

すべての人が

生まれながらに持っている権利です。

同和対策審議会答申(「同対審」答申)は、「(同和問題の) 解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」として、1965(昭和40)年8月11日に出されました。

「奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(啓発連協)」(\*)では、これを記念して、「11日」を「人権を確かめあう日」とし、今一度人権について考え行動し、人権意識を高め合うことを目的に、1989(平成元年)年、「毎月11日は『人権を確かめあう日』」と定め、今年で30年目を迎えます。

## 人は等しい

「11」は「1(ひと)」「1(ひと)」とも読めます。横にすると「= (イコール・等しい)」にもなることから、「人は等しい」という言葉も生まれました。

この「11日」を、暮らしの中での困りごとや悩みなどを人権の視点で見つめ直し、お互いの人権を確かめあう日にしようという取り組みです。

毎年4月11日には「4.11『人権を確かめあう日』県内一斉集会」が開催されます。今年は県内21会場で集会が開催され、御所市でも人権センターにおいて開催しました。

## 違いは豊かさ

お互いの個性や特性などの違いを豊かさとして認め合うとともに、さまざまな文化や多様性を認め合い、ともに生きていく社会づくりをめざして、これからも市民のみなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



\* 「奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(啓発連協)」とは…

人権尊重のまちづくりをめざす社会的雰囲気づくりや世論喚起をいっそう推し進めるためには、各市町村単独ではなく、全市町村がスクラムを組み、同じ思いを持って取り組む組織が必要だとして、1988(昭和63)年に誕生、現在も奈良県内すべての市町村の結集体として活動しています。

## 人権なび特集

人権施策課

☎ 65・2210 (人権センター内)



## 『うんどうかいのおべんとう』

市内小学校1年生

ぼくは、ママと二人でくらしています。ぼくがすなおになれなくて、よくけんかをします。ゲームばかりして、よくおこられます。

うんどうかいのとき、おべんとうのなかに、ぼくのすきなミートボールとママからのてがみがいっていました。

「だいぎ。がんばってね。大すぎだよ。」

と、かいてありました。

とてもうれしかったです。

せんせいによんでもらって、

「よかったね。せんせいもかんどしたよ。」

と、いつてもらいました。

おうちにかえて、ママに、

「ありがと。」

と、いいました。

ママは、ぎゅっとだきしめてくれました。



## 『言葉』

市内小学校6年生

わたしたちが毎日何気なく使っている言葉。使い方に気をつけなくてはならない。言葉のもっている力について考えてみたい。

六年生の五月ごろに『言葉のケシゴム』という詩を学習した。言葉は一度口から出れば消すことはできない。だから一言一言の大切さを知

った。

言葉というのは、人を強くする。でも気をつけないと、元気づけるだけでなく、人の心を簡単に傷つけてしまうかもしれない。深く考えていなくても、相手をとても傷つけてしまうこともある。わたしは友だちに「遊ぼう。」と言ったときに、

「えっ。まあ、ええよ。」

と、言われてすぐ傷ついたことがある。わたしは本当は遊びたくないのかなと思って、(うち、行ったらあかんのかなあ。)

と、心の中に大きな穴が出来た。たった一言だけど、毎日心の傷は大きくなっていった。その心の傷を治すにはすぐ時間がかかる。

でも反対に心を傷つけるのは一瞬で出来てしまう。心の傷はいくら手当をしても簡単には治らない。

でも逆に言葉に勇気づけられたこともあった。生徒会の仕事で放送することがあった。わたしはきん張して上手に話せなかった。しかし放送を聞いてくれた友だちは、

「よく頑張っていたよ。」

と言ってくれて、落ち込んでいた気持ちが一気に明るくなった。

人は、直接暴力をふるわなくても、言葉の暴力で人を傷つけることができる。その反対に、人をいやしたり、あつたかい気もちにするのも言葉だ。言葉を大切にしていきたい。そして、言葉もそうだけど、一つ一つに責任をもって行動しようと思う。

## 『差別について』

市内中学校3年生

私が住んでいる地域では、昔、部落差別がありました。

明治の中頃、政府から「原則として一つの村に一つの小学校を建設しなさい。」という小学校令が出されたにも関わらず、村の人たちは、被差別部落の人とそうでない人を通う小学校を二つに分けたのです。何も悪いことをしたわけではないのに、ただその場所に住んでいるという理由だけで、理不尽な差別を受けました。差別をし始めた人、そして周りに流されて一緒に差別をする人がいました。その後七年という長い間闘い、ようやく一つの小学校に統合されたという歴史があります。この事実を知った時、私は腹が立ったと同時に、あきらめず根気よく抗議し、自分たちの権利を取り返していった被差別部落の人たちに感動もしました。私がその立場だったら、行動を起こす勇気がなく、悩み苦しみながら生活していたと思います。命がけで立ち向かっていった人々は度胸が据わっていると感じました。

今もなお、世界中で様々な差別があります。部落差別以外にも、人種差別、障がい者差別、宗教差別、性差別、職業差別……。自分と「ちがう」という理由でいじめたり、嘲笑したり、好奇の目で見たりする人がいます。

金子みすゞさんは『わたしと小鳥とすずと』の詩の中で、「みんなちがってみんないい」と言っています。自分と他人はちがっていても、それには優劣がありません。人々がお互いを認め合い、尊重しあって差別のない世の中になることを願います。

(記載の学年は、作成当時のものです。)



## 7月は 差別をなくす強調月間 です

1982（昭和57）年から、7月を「差別をなくす強調月間」と定め、あらゆる差別の撤廃と人権意識の高揚を図るためのさまざまな取り組みを進めています。その一つとして、「人権啓発ポスター・標語」を募集し、今年も市内小中学校からポスター658点、標語47点の応募をいただきました。応募作品の中から市で選考し、奈良県へ提出した作品を紹介します。

この他にも優秀作品をアザレアホールのエントランスで掲示していますので、どうぞご覧ください。

人と人  
優しい心で  
つながりたい

新田 愛永さん 大正中学校 1年

たすけあい  
ささえあう仲間が  
そばにいる

長尾 武政さん 大正中学校 1年



田仲 樹さん 葛小学校 4年



田垣内 琥珀さん 葛小学校 2年



坂井 匠歩さん 葛城小学校 2年



平岡 麗さん 大正小学校 5年



松嶋 芽生さん 御所小学校 6年



吉川 周良さん 大正小学校 6年



## 毎月11日は人権を確かめ合う日

御所市では「御所市人権問題啓発活動推進本部」(\*)の活動として、市内各所に啓発塔やのぼりを設置し、公用車による広報活動や街頭啓発などを行っています。

### 啓発塔 に込めた 願い

右の写真の啓発塔は市内のどこにあるでしょうか？㊦～㊩から選んでください。

- ㊦葛公民館前
  - ㊧近鉄御所駅前
  - ㊨郡界橋横
  - ㊩東佐味(県道御所香芝線沿い)
- 〈答えは19ページ〉



\*「御所市人権問題啓発活動推進本部」とは…

御所市では、人権問題の早期解決は国および地方公共団体の責務であるとの認識に立ち、市民に対して正しい理解と認識を培うための啓発活動の充実強化を図ることを目的として「御所市人権問題啓発活動推進本部」を設置しています。構成員は、本部長に市長、副本部長に副市長および教育長、本部員は各部長・参事、課長・主幹および課長補佐、すべての管理職によって構成され、部署や担当を越えてさまざまな啓発活動に取り組んでいます。



7/8  
日

## 第45回 御所市差別をなくす 市民集会

参加無料  
申込不要

《集会テーマ》

新たな認識から『気づき』と『築き』を！

～豊かな人権文化の創造をめざして～

と き 13時30分～ (受付：13時～)

ところ 文化ホール〔アザレアホール内〕(御所市13)

〈記念講演〉「夢と絆」

はすいけ かおる  
蓮池 薫さん (新潟産業大学経済学部 准教授)



【主催】御所市・御所市教育委員会

【協賛】「社会を明るくする運動」御所市推進委員会



## 7月の各種無料相談日程表

※祝休日は開催しません。  
※変更になる場合があります。

| 相談名                     | 日曜                    | 時間          | 場所                        | 問い合わせ                       | 備考                                               |
|-------------------------|-----------------------|-------------|---------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------|
| 交通事故相談                  | 5 木                   | 10:00～15:00 | 市役所本館3階 会議室4              | 市民課☎内線242                   | 事前に電話連絡が必要                                       |
| 行政相談                    | 10 火                  | 13:30～16:00 | 市役所本館2階 会議室5              |                             |                                                  |
| 法律相談<br>【予約必要※】(先着6人)   | 11 水                  | 13:00～16:00 | 市役所新館1階<br>消費者相談室         |                             | ※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約                      |
| 中南和法律相談<br>【予約必要※】      | 27 金                  | 13:00～16:00 | 市立図書館2階 会議室<br>〔アザレアホール内〕 | 奈良弁護士会<br>☎0742-22-2035     | ※相談日の2週間前の9時30分<br>から前日までに電話で予約                  |
| 女性法律相談<br>【予約必要※】(先着6人) | 今月は開催しません(次回は8月7日(火)) |             |                           | 人権施策課<br>☎65-2210           | ※相談日の前日までに電話で<br>予約                              |
| 人権相談                    | 5<br>19 木             | 13:00～16:00 | 人権センター相談室                 |                             |                                                  |
| 税務相談                    | 12 木                  | 13:30～16:00 | 市役所本館2階 会議室5              | 税務課☎内線547                   | 奇数月第2木曜日(3月を除く)                                  |
| 消費生活相談                  | 毎週<br>木               | 10:00～16:00 | 市役所新館1階<br>消費者相談室         | 市民課☎内線242                   | 御所市民、葛城市民の相互利用<br>が可能となっています。                    |
|                         | 毎週<br>月               | 10:00～16:00 | 葛城市役所                     | 葛城市役所商工観光課<br>☎69-3001      |                                                  |
| 心配ごと相談                  | 毎週<br>火               | 13:00～15:30 | 御所市社会福祉協議会                | 御所市社会福祉協議会<br>☎63-2457      | 悩みを持つ人々の相談窓口と<br>なり問題解決に努めます。                    |
| 教育相談                    | 月～金                   | 9:30～16:30  | 御所市適応指導教室<br>〔葛公民館内〕      | 御所市適応指導教室<br>☎050-3761-3506 | 子どもの成長、いじめ、非行、<br>不登校など、教育上の疑問や悩<br>みごとをご相談ください。 |

## 7月の自治会別し尿収集日程表

| 日曜   | 収集地区名                                 |
|------|---------------------------------------|
| 2 月  | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                          |
| 3 火  | 森脇、東名柄、井戸、佐田、<br>多田、名柄、南郷、増           |
| 4 水  | 関屋、さくらが丘荘園、元町                         |
| 5 木  | 三室新町、三室、幸町住宅                          |
| 6 金  | 幸町、宮戸団地、東佐味                           |
| 7 土  | 秋津団地、鴨神上・下                            |
| 9 月  | 朝妻、僧堂、西佐味、伏見、<br>高天、林                 |
| 10 火 | 鳥井戸、林、船路、北窪、<br>極楽寺、西北窪、五百家、<br>持田、栗阪 |
| 11 水 | 小殿、富田、下茶屋、西垣内、<br>南寺田、條、出走、南郷         |
| 12 木 | 室、池之内、今出、緑ヶ丘                          |
| 13 金 | 蛇穴、北十三、南十三、<br>出屋敷、柳原、今城              |
| 14 土 | 茅原、緑町、玉手、北方、<br>中方、上方                 |
| 17 火 | 東寺田、本馬、北方、原谷、<br>上方、今住                |
| 18 水 | 樋野、戸毛、稲宿                              |

| 日曜    | 収集地区名                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 19 木  | 戸毛、奉膳、古瀬、川合                                                                                             |
| 20 金  | 古瀬、奉膳、水泥、朝町、<br>新田、重阪                                                                                   |
| 23 月  | 重阪、小林                                                                                                   |
| 24 火  | 小林、櫛羅、東松本                                                                                               |
| 25 水  | 櫛羅、東松本、葛城台団地、<br>大広町、宮前町、柳田町                                                                            |
| 26 木  | 東松本、末広町、新地町、<br>西町、西柏町、東久保町、<br>六軒町、JR御所駅前通り、<br>御国通り、柿ヶ坪町、東辻、<br>竹田、西久保本町、神宮町、<br>代官町、南中町              |
| 27 金  | JR御所駅前通り、鴨口町、<br>中本町、本町、御堂魚棚町、<br>中央通り、旭町、柿ヶ坪町、<br>南中町、豊年橋通り、<br>大橋通り、御門町、栄町、<br>寺内町、都町、柳町、竹田、<br>檜原、宮戸 |
| 30 月  | 浄化槽清掃(葛城台西)                                                                                             |
| 31 火  |                                                                                                         |
| 8/1 水 | 檜原、宮戸、西寺田、豊田                                                                                            |

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。

※収集当日、留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

## てんいち先生



御所市人権問題  
啓発活動推進本部



# 金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか  
コミュニティ・スペースへ

## 7月のイベント（毎週金曜日）

地域みなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

🍀場所 貸教室ウエダ（御所市122〈新地商店街東〉）

◆問い合わせ 高齢対策課 ☎内線453

参加無料・申込不要

| 日  | 時間                       | イベント内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 10時～11時                  | 「うたごえ喫茶なごみ」唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えています♪                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|    | 11時～12時                  | 「似顔絵コーナー」色紙に似顔絵を描きます。（おひとり1枚 約30分）                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|    | 13時～14時15分<br>（12時30分開場） | 「 <sup>でわろうてい</sup> ごせ出和郎亭」落語家 桂 文五郎さん、月亭 <sup>はおり</sup> 八織さん（初登場）<br>ふたりの <sup>はなし</sup> 噺家さんによる掛け合い落語をお楽しみください。<br> 桂 文五郎さん  月亭 八織さん |
| 13 | 9時30分～10時15分             | いきいき百歳体操                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|    | 10時30分～11時30分            | 「高齢者介護教室 紙おむつ講習会」紙おむつの正しい使い方を学びましょう。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 20 | 9時10分～9時50分              | いきいき百歳体操                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|    | 10時～11時30分               | 「太極拳・ストレッチ教室」（公社）日本武術太極拳連盟公認A級指導員 平井 薫さん<br>ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！                                                                                                                                                                                                                                       |
|    | 13時～14時                  | 「御所音頭・泉民音頭」宮 綾子さん 夏祭りに向けて、踊りを練習しませんか♪                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 27 | 9時10分～9時50分              | いきいき百歳体操                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|    | 10時～12時                  | 「社交ダンス（ボールルームダンス）教室」～かんたんなステップ覚えませんか？～<br>奈良県プロダンスインストラクター協会 長村 恵次さん<br>初心者でも大丈夫！健康のために体を動かしましょう。（運動靴で参加）<br>                                                                                                           |
|    | 13時～14時                  | 「おりがみ教室」仲林 参代さん<br>四角い紙がいろんな形に大変身！歌やお話も楽しみましょう♪                                                                                                                                                                                                                                                              |

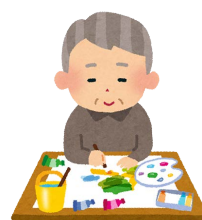
## 平成30年度 介護予防センター

受講無料

### 介護予防教室 教室生追加募集中！

「健康第一」「認知症予防」「生活を楽しむ」を柱に教室を開催しています。

生きがいのある生活、自己実現を図り、健康寿命を延ばしましょう！



| 教室名               | 開催日時                                 | 定員  | 持ち物等                                 | 主な内容                                                                                        |
|-------------------|--------------------------------------|-----|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 絵手紙教室             | 第2水曜日<br>10時～12時<br>(8月は1日)          | 30人 | 鉛筆、消しゴム、細筆、<br>絵の具、水入れ、<br>スケッチブックなど | 色を使って楽しく遊ぶことを通して、<br>頭や手首の体操をしましょう。                                                         |
| 心と体の健康教室<br>ごせ元気塾 | 第1・3金曜日<br>13時30分～15時<br>(7月は6日・20日) | 30人 | 水（お茶）、タオル、<br>室内用靴<br>※動きやすい服装で      | 音楽と映像に合わせて楽しみながら、<br>簡単な体操をすることで、心と体の<br>健康づくりをしましょう。<br>「運動機能向上」「転倒防止」「認知症<br>予防」などをめざします。 |

◆対象 市内在住の人

◆開講期間 7月・8月～平成31年3月

◆場所 介護予防センター（戸毛1032）

◆申込方法 電話または介護予防センター窓口へ。

※定員になり次第、締め切ります。

◆受付期間 7月2日(月)～31日(火)  
(土)(日)(祝)を除く)

◆申し込み・問い合わせ

介護予防センター ☎67-0964

[休館日：(土)(日)(祝)]





## 既存木造住宅の

耐震診断事業 無料  
耐震改修事業 補助

年々危険度が高まる東南海・南海地震や断層による直下型地震。このような大地震から命や財産を守るには、わが家の耐震性を知り、必要な備えをすることが大切です。

御所市では、住宅の所有者を対象に「耐震診断の支援事業」および「耐震改修工事の支援事業」を行っています。この機会に、ぜひ応募してください。

## 耐震診断事業（無料）

耐震診断を受けた人に対して耐震改修工事を強要することはありません。

## ◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅で、延べ床面積250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆調査の内容 一般診断法に基づき、目視により調査を行い、評点化します。

◆調査費用 無料

◆募集件数 先着20件

## 耐震改修事業（補助）

## ◆対象となる住宅

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅、長屋および共同住宅

※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの

◆補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる、50万円以上の耐震改修工事

◆補助金の額 20万円～50万円（耐震改修工事費の区分に応じる）

◆募集件数 先着2件

■応募方法 助成を希望する人は、申請書（\*）に必要事項を書いて、下記へ持参してください。

\*申請書は建築住宅課で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

■応募期間 11月30日（金）まで（土・日・祝・休を除く）

■応募・問い合わせ 建築住宅課〔市役所新館2階〕☎内線562

耐震診断…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0329.html>

耐震改修…🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0324.html>



## さあ、楽しい歌のひとときを

## 歌声喫茶「歌楽」

ピアノとギターの生伴奏で、童謡、唱歌、懐かしの青春歌謡など名曲の数々を一緒に歌いましょう♪

7/15  
日

13時～16時

入場  
無料



## 中央公民館クラブ

\*\*\*いづれも\*\*\*

◆場所 中央公民館（元町382の1）

☆途中休憩時に簡単な飲み物を用意しています。

◆問い合わせ

御所市民混声合唱団

☎090-3487-7471（岡本）

## 『ハモってみましょう』コンサート

みなさんご存じの曲ばかり。会場のお客さんも合唱を体験していただけます。みんなで楽しくハモりませんか♪

9/2  
日

14時～16時

# 後期高齢者医療の保険料（平成30年度）

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001（内線252） ☐ <http://www.city.gose.nara.jp/0150.html>

後期高齢者医療の保険料は、被保険者一人ひとりに課されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が『保険料（年額）』になります。

|             |   |                                                  |   |                |
|-------------|---|--------------------------------------------------|---|----------------|
| <b>均等割額</b> | + | <b>所得割額</b> ※前年所得に基づき算出します。<br>※マイナスの場合は0と算定します。 | = | <b>保険料（年額）</b> |
| 45,200円     |   | （総所得金額等－330,000円）×8.89%                          |   | 限度額 620,000円   |



一部の人は、4月から保険料を仮徴収させていただいていますが、7月に平成30年度分の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と精算し、本徴収の額を決めます。

## ◆◆保険料の軽減措置があります◆◆

### ■均等割額の軽減

| 同一世帯内の後期高齢者医療被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額                  | 軽減割合 |
|---------------------------------------------------|------|
| 33万円以下の世帯で、後期高齢者医療被保険者全員の各所得が0円（年金収入は80万円以下）の世帯の人 | 9割   |
| 33万円以下の世帯の人                                       | 8.5割 |
| 【33万円＋〈27.5万円×被保険者の数〉】以下の世帯の人                     | 5割   |
| 【33万円＋〈50万円×被保険者の数〉】以下の世帯の人                       | 2割   |

- ※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用しません。
- ※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円を控除します。
- ※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。



### ■会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療に加入する日の前日において、「会社の健康保険や共済組合などの被扶養者」であった人

**〔均等割額 5割軽減〕**

※左表の9割軽減、8.5割軽減が優先されます。

**〔所得割額 課されません〕**

\*上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人（障害年金・遺族年金等受給者や被扶養者および所得のない人）であっても、税務課〔市役所本館1階〕で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができていない被保険者は、申告の必要はありません。

☆このほか、被保険者または世帯の生計を維持している人が、風水害、火災などの災害に見舞われたときや、被保険者が刑事施設等に拘禁されたときには、申請により保険料を減免する場合があります。

## 後期高齢者医療の被保険者証の更新時期です

75歳以上の人および一定の障害がある65歳以上の人には、1人に1枚、後期高齢者医療被保険者証を交付しています。

8月から使用していただく新しい被保険者証は7月下旬に『簡易書留』で発送します。8月以降に医療機関にかかるときは、必ず新しい被保険者証を示してください。

なお、古い被保険者証は、有効期限（平成30年7月31日）が過ぎてからご自身で処分してください。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成31年 7月31日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 橿原市大久保町302番1

氏 名 広域 太郎 性別 男

生 年 昭和 8年 4月 1日 資格取得 平成20年 4月 1日

発 効 日 平成20年 4月 1日 交 付 日 平成30年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

被保険者番号 3 9 2 9 0 0 0 0 見本

被 保 険 者 名 奈良県後期高齢者医療広域連合

見  
本



# 65歳以上の人の介護保険料（平成30年度）

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001（内線252） □ <http://www.city.gose.nara.jp/0154.html>

介護保険は、介護を必要としている人を社会全体で支え合う理念に基づく社会保険制度です。  
みなさんが納める介護保険料は、介護サービスの提供や介護予防事業の充実などにあてられます。  
介護保険料は、本人と世帯の課税状況や所得に応じて負担していただくことになっていますので、  
みなさんのご理解とご協力をお願いします。

## あなたの介護保険料は？

平成30年度介護保険料納入通知書または  
「広報御所」5月号24ページをご覧ください。

※『介護保険料納入通知書』は、  
7月9日(月)頃に発送予定です。



## 介護保険料の納め方

### 特別徴収

▶年金からあらかじめ引き去ります

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円以上の人

年金の支給の際（年6回）、保険料をあらかじめ引き去ります。

保険料は、本人や世帯員の前年中の所得に応じて7月に年額が確定します。そのため、前年度から  
引き続き特別徴収の人は、仮徴収と本徴収とによって納めていただくことになっています。

年金手帳

| 《仮徴収》 |    |    |    |
|-------|----|----|----|
| 納付月   | 4月 | 6月 | 8月 |
| 納期    | 1期 | 2期 | 3期 |

前年の所得が確定していないため、仮に  
算定した保険料額を納めます。通常は前  
年度の2月〈6期〉と同額です。

| 《本徴収》 |     |    |
|-------|-----|----|
| 10月   | 12月 | 2月 |
| 4期    | 5期  | 6期 |

確定した保険料の年額から、仮徴収分を  
差し引いた額を3回に分けて納めます。

### 普通徴収

▶口座振替や納付書で納めていただきます

◎対象となる人 老齢（退職）・遺族・障害年金が年額18万円未満の人

納付書を送付しますので、納期限までに市役所や取扱金融機関で納めてください。

### ★口座振替が便利です

市役所や金融機関へ納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。ご希望の人は、次の  
ものを持参のうえ、保険課〔市役所新館1階〕または取扱金融機関へお申し込みください。

【必要なもの】 ●保険料の納付書 ●預（貯）金通帳 ●通帳の届け出印

| 納付月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 納期  | 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 |

## 介護保険料の納め忘れはありませんか？

納め忘れていると、未納の期間に応じて利用者負担が引き上げられたり、高額介護サービス費  
などが受けられなくなります。介護が必要になったとき、安心して介護サービスを利用できるよ  
う、保険料の納め忘れがないようにしましょう。納期内納付が困難な場合は、保険課へご連絡く  
ださい。分割納付などにより完納していただけるよう、ご相談に応じます。

参考

◇40歳～64歳の人〈第2号被保険者〉の介護保険料は・・・

加入している健康保険ごとに定められた算定方法によって決められており、健康保険料（税）と一括  
で納めます。詳しくは、ご加入の健康保険の保険者へお問い合わせください。

# 平成30年度 国民健康保険税の一部改定

■問い合わせ 税務課 ☎内線546 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1988.html>

## ★均等割額・平等割額の軽減措置を拡充しました。

平成30年度の税制改正により、前年中所得が一定額以下の世帯の負担軽減を目的として均等割額・平等割額の5割軽減および2割軽減を判定する軽減基準所得を引き上げました。

軽減基準所得が下記の基準額以下の場合に、均等割額・平等割額をそれぞれの割合で軽減します。

|      | 改正前（平成29年度）           | 改正後（平成30年度）             |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 7割軽減 | 33万円                  | 33万円（変更なし）              |
| 5割軽減 | 33万円 + 〈27万円×国保被保険者数〉 | 33万円 + 〈27.5万円×国保被保険者数〉 |
| 2割軽減 | 33万円 + 〈49万円×国保被保険者数〉 | 33万円 + 〈50万円×国保被保険者数〉   |

※国保被保険者数には特定同一世帯所属者（国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した人）も含まれます。

※所得の申告をしていれば、自動的に軽減判定を行いますので申請は不要です。ただし、世帯内に未申告者がいる場合は、たとえ所得がなくても軽減対象とはなりません。

## ★国民健康保険税率および賦課限度額は変更ありません。

|      | 医療分      | 支援金分     | 介護分      |
|------|----------|----------|----------|
| 所得割率 | 8.4%     | 2.8%     | 3.2%     |
| 均等割額 | 22,900円  | 7,500円   | 9,500円   |
| 平等割額 | 22,900円  | 7,400円   | 6,900円   |
| 限度額  | 540,000円 | 190,000円 | 160,000円 |

※国民健康保険税の税額は、所得に応じて賦課する『所得割』、人数に応じて賦課する『均等割』、世帯ごとに定額で賦課する『平等割』の3つの合計額で算出します。合計額が限度額を超える場合は、限度額が税額となります。

国民健康保険税納税通知書は、7月10日(火)発送予定です。

●こうした『点検商法』と呼ばれるトラブルが後を絶ちません。無料点検と称して家に上がり込み、「このままだと大変なことになる」と不安をあおり、必要のない高額な工事などの契約を迫ります。家族や周囲の人が互いに気を配りましょう。

●突然来訪した不審な業者は、家に入れないようにしましょう。

### アドバイス

作業着姿の男性が突然訪れ、「お宅の瓦が傷んでいるように見えたので、今なら無料で点検してあげる」と言ってきた。その後、業者が撮影したという瓦の写真を見せられ、「かなりひどい状態だ。このままでは雨漏りがして大変なことになる。今なら安い費用で修理できる」と言って屋根の補修工事を勧められた。迷っていると、「たまたま今日このあたりに来ているので、今でないと契約できない」と急かされ、約40万円の契約をしてしまった。翌日不安になり、工事をやめたいと連絡したが、「もうキャンセルできない」と怒鳴られた。

(70歳代・女性)

気をつけて！

必要のない工事を勧める『点検商法』



消費生活  
アドバイス



お知らせ

### 【事例】

作業着姿の男性が突然訪れ、「お宅の瓦が傷んでいるように見えたので、今なら無料で点検してあげる」と言ってきた。その後、業者が撮影したという瓦の写真を見せられ、「かなりひどい状態だ。このままでは雨漏りがして大変なことになる。今なら安い費用で修理できる」と言って屋根の補修工事を勧められた。迷っていると、「たまたま今日このあたりに来ているので、今でないと契約できない」と急かされ、約40万円の契約をしてしまった。翌日不安になり、工事をやめたいと連絡したが、「もうキャンセルできない」と怒鳴られた。

●困ったときは、早めに消費生活相談窓口などに相談してください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時

◇場所 (祝日、年末年始を除く) 消費者相談室

〔市役所新館1階〕

《消費者ホットライン》☎188

近隣で開設中の相談窓口につながります。(通話料がかかります。)

◆問い合わせ

市民課 ☎内線242



知っていますか？

※平成30年度保険料 月額16,340円

国民年金保険料の**免除**制度～平成30年度の免除申請は**7月**から受付開始します～

「国民年金保険料を納めるのが難しい」ということはありませんか？

この**免除制度**は、仕事をやめたり、収入が減ったりして国民年金保険料の納付が困難な人が利用できる制度です。(申請が必要です。)

(いずれも月額) (表1)

保険料免除制度には、保険料の全額が免除される「**全額免除**」と、保険料の一部が免除される「**4分の3免除**」「**半額免除**」「**4分の1免除**」があります。

平成30年度保険料に対するそれぞれの免除額および納付が必要な額は右表のとおりです。

|               | 免除額     | 納付が必要な額 |
|---------------|---------|---------|
| <b>全額免除</b>   | 16,340円 | 0円      |
| <b>4分の3免除</b> | 12,250円 | 4,090円  |
| <b>半額免除</b>   | 8,170円  | 8,170円  |
| <b>4分の1免除</b> | 4,080円  | 12,260円 |

**免除を受けるための条件**

本人・配偶者・世帯主の各自の前年所得が下の計算式の金額以下であれば、免除を受けることができます。2年以内に退職した人は、離職票等の添付があれば、その人の所得審査を除外します。

|               |                              |
|---------------|------------------------------|
| <b>全額免除</b>   | (扶養親族の数+1) × 35万円 + 22万円     |
| <b>4分の3免除</b> | 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等  |
| <b>半額免除</b>   | 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |
| <b>4分の1免除</b> | 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等 |

**免除以外にも…**◎学生には **学生納付特例制度**◎50歳未満には **納付猶予制度**

があります。

※「納付猶予制度」は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。  
詳しくは、お問い合わせください。

**免除等を申請して承認された場合の、その期間の取り扱い**

|                    | 全額免除            | 4分の3免除  | 半額免除    | 4分の1免除  | 学生納付特例・納付猶予 | 保険料未納          |
|--------------------|-----------------|---------|---------|---------|-------------|----------------|
| 年金を受ける資格期間には       | 算入される           |         |         |         |             | 算入されない         |
| 保険料を完納した場合と比べて年金額は | 平成20年度以前の免除期間   | 3分の1で計算 | 2分の1で計算 | 3分の2で計算 | 6分の5で計算     | 計算されない         |
|                    | 平成21年度以降の免除期間   | 2分の1で計算 | 8分の5で計算 | 4分の3で計算 | 8分の7で計算     | 計算されない         |
| 障害・遺族基礎年金を受ける場合    | 保険料納付済期間と同じ扱い   |         |         |         |             | 受給できない場合あり     |
| 後から保険料を納付する場合      | 10年以内なら☆【追納】できる |         |         |         |             | 5年以内なら★【後納】できる |

☆**追納**する保険料は、免除等が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、承認された期間の保険料額に経過期間に応じた**加算額**が**上乗せ**されます。

《追納には、申し込み後に送付する納付書が必要です。ご希望の人は大和高田年金事務所まで。》

★**後納**制度を利用できるのは平成30年9月までです。

※『**4分の3免除**』『**半額免除**』『**4分の1免除**』が承認された場合でも、免除承認後の**納付が必要な額**(表1)を納付しなければ、その承認期間は**保険料未納期間**となりますので、ご注意ください。

◆**免除等の承認期間 7月から翌年6月まで**

▷審査結果(承認・却下)は、日本年金機構から郵送でお知らせします。

◆**免除等の申請方法 年金手帳・印鑑等を持参のうえ、市役所 市民課 庶務係〔新館1階〕へ。**

◆**問い合わせ** 大和高田年金事務所 ☎22-3531 または 市役所 市民課 ☎内線253  
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 平成29年度 御所市情報公開制度 および 個人情報保護制度の実施状況報告

■問い合わせ 総務課 ☎内線235 🌐<http://www.city.gose.nara.jp/1014.html>

### ◇行政文書の開示請求件数および請求に関する決定状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に25件の開示請求がありました。なお、実施機関が条例施行日（平成13年4月1日）以前に作成し、または取得した情報に対する任意開示申出はありませんでした。

これらに対する処理状況および公開率は次のとおりです。

#### 〈平成29年度 行政文書開示状況〉

| 区分   | 請求件数 | 全面開示 ① | 部分開示 ② | 不開示（却下） ③ | 不存在 | 取り下げ | 公開率 |
|------|------|--------|--------|-----------|-----|------|-----|
| 開示請求 | 25 件 | 10 件   | 10 件   | 3 件       | 2 件 | 0 件  | 87% |

公開率（％）＝（①＋②）÷（①＋②＋③）×100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

### ◇個人情報（自己情報）の開示請求件数および請求に関する決定状況

平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に6件の開示請求がありました。なお、個人情報（自己情報）の訂正、削除および目的外利用または外部提供の中止の請求はありませんでした。

個人情報（自己情報）の開示請求に対する処理状況および公開率は次のとおりです。

#### 〈平成29年度 個人情報（自己情報）開示状況〉

| 区分   | 請求件数 | 全面開示 ① | 部分開示 ② | 不開示（却下） ③ | 不存在 | 取り下げ | 公開率  |
|------|------|--------|--------|-----------|-----|------|------|
| 開示請求 | 6 件  | 2 件    | 2 件    | 0 件       | 2 件 | 0 件  | 100% |

公開率（％）＝（①＋②）÷（①＋②＋③）×100

※請求が複数の文書にわたり、処理内容が異なる場合は、重複して計上しています。

### ◇審査請求の件数および決定状況

開示請求のあった行政文書が開示できないと決定した場合で、その決定に納得できないとき、または個人情報の開示等の請求に対する決定について、その決定に納得できないときは、決定を知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をすることができます。審査請求があった場合は、御所市情報公開及び個人情報保護審査会に諮られ、その答申を尊重して決定します。

なお、平成29年度の審査請求はありませんでした。

今後も適正な情報公開および個人情報の保護に努めてまいります。

## 市街化調整区域における開発許可基準条例に基づく区域指定

■問い合わせ 都市整備課 ☎内線335

都市計画法第34条第11号の規定に基づき、市街化調整区域の一定の既存集落において新たな住宅等の立地を認めるための奈良県条例が、平成17年1月1日から施行されています。

御所市においても下表の区域で、この条例に基づく区域の指定および区域の指定に伴う容積率等の見直しが行われました。関係書類は、右の縦覧場所でご覧になれます。詳しくは各縦覧場所でご確認ください。

#### 【縦覧場所】

- 奈良県 建築安全推進課  
(奈良市登大路町30)
- 奈良県高田土木事務所 建築課  
(大和高田市東中2-2-1)
- 市役所 都市整備課〔新館2階〕

| 番号  | 名称    | 指定区域        | 建ぺい率（％） | 容積率（％） | 道路斜線 | 隣地斜線 |
|-----|-------|-------------|---------|--------|------|------|
| 7-4 | 葛城A地区 | 栗阪の一部、小殿の一部 | 60      | 200    | 1.25 | 1.25 |

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/0596.html>



## 健全な財政運営のために

■問い合わせ 収税課 ☎内線542

## 市税の自主納付と納期内納付にご協力をお願いします

市税は、市民の暮らしを支え、市の発展のために使われる大切な財源です。市税の納期限を守って納付していただくことは、市の財源の確保、すなわち私たち市民や御所市を守ることにつながります。

市税の納期限を守らない人のために滞納整理を行うには、大切な市税を費やすことになります。これによって、滞納によるペナルティを受ける人はもとより、きちんと納税している人にまで不利益をもたらしてしまいます。

## ★納期内の納付が困難な人、分割納付を希望する人は、収税課にご相談ください。

- ▷納期限を過ぎた市税を納付するときは、収税課〔市役所本館1階〕へお越しください。
- ▷納期限を過ぎた市税には、督促手数料（※1）や延滞金（※2）が加算される場合があります。
- ▷督促手数料や延滞金を含めた市税の滞納を放置していると、滞納処分（※3）の対象となりますので、ご注意ください。

- （※1）納期限後20日以内に督促状を発送します。この督促状で督促手数料をあわせて納めていただきます。
- （※2）本来の税額に利率を乗じた額の延滞金が加算されます。ただし、利率を乗じた額が千円未満のときは延滞金は加算されません。
- （※3）督促後も納付がなく、納付相談に応じない、納付誓約を守らないなど、完納に向けて滞納の整理が進まないときは、財産や給与を差し押さえることになります。

## 7月の納税等

## 《納期限・口座振替日》

7月31日(火)

★忘れずに納付してください★

## 固定資産税・都市計画税 第2期

## 国民健康保険税（普通徴収分） 全期・第1期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎内線548

## 介護保険料（普通徴収分） 全期・第1期

## 後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 全期・第1期

担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎内線252

☆納期内であれば、コンビニでも納付できます。

☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

## 葛城税務署

## 相続税・贈与税・譲渡所得に関する無料相談

- 来署による相談〈事前予約制〉 水・金曜日（祝を除く）
- 予約・問い合わせ 葛城税務署 資産課税部門 ☎22-2809

下表の機関でも無料相談を実施しています。

| 相談機関           | 相談日時          | 相談形式        | 電話番号                                 |
|----------------|---------------|-------------|--------------------------------------|
| 近畿税理士会葛城支部     | 火曜日 13時～16時   | 面接          | 22-5288（月～金）※火を除く<br>10時～12時・13時～16時 |
| （公社）葛城納税協会     | 木曜日 13時～16時   | 面接<br>〈予約制〉 | 22-6071（月～金）<br>9時～12時・13時～16時       |
| 近畿税理士会もしも税金相談室 | 月～金曜日 10時～16時 | 電話          | 050-5520-7558（通話料有料）                 |

## 空き家

でお困りの人へ

## 空き家個別相談会を開催します

自分の家の将来のこと、考えていますか？  
お持ちの空き家、放置していませんか？

空き家を放置すると、倒壊したり野良猫などが住みついたりするなど、周辺の生活環境を悪化させるおそれがあります。空き家の維持管理や処分にお悩みの人、自分の家の将来に不安をお持ちの人は、ぜひこの機会にご相談ください。空き家対策のプロが無料で相談に応じます。



◆対象 空き家の持ち主、空き家化の防止に興味がある人

◆開催日 7月27日(金)、9月21日(金)、11月9日(金)、平成31年1月25日(金)、3月22日(金)

◆時間 13時30分～17時

◆場所 市役所新館3階 会議室B

◆内容 空き家の管理や利活用、解体などに関する相談

◆相談対応 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ

◆定員 各日4組(1組40分まで)

◆申込方法 各開催日の2日前までに電話で左記へ。市ホームページからも申し込みできます。

◆申し込み・問い合わせ

企画政策課 ☎内線325

〔受付：月～金 8時30分～17時15分〕

〔祝日および12月29日～1月3日を除く〕

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2015.html>



相談無料  
申込必要

## ●葛城青年会議所イベント●

地域の元気、みんなでつくろう!

7/14  
土

## 【メインフォーラム】

「もっと地元をハッピーに  
～子どもや孫に誇れるまちづくりとは～」

◆時間 14時40分～16時10分

## 【防災フォーラム】

「防災が当たり前の世の中に  
～未来へつなぐメッセージ～」

◆時間 16時20分～17時30分

◆場所 香芝市モナミホール

(香芝市下田西3-7-18)



参加無料  
申込不要

※専用駐車場がないため、公共交通機関をご利用ください。

ゆ うたげ  
結いの宴 in 當麻寺

近畿の名物料理が大集合! 葛城地域で活躍中の音楽団体に  
よる縁JOYライブも開催。スペシャルゲストも登場します☆

◆時間 16時30分～20時30分

◆場所 當麻寺(葛城市當麻126)

■問い合わせ 一般社団法人 葛城青年会議所

☎22-2689 (受付時間: 10時～15時)

◎主催 公益社団法人 日本青年会議所 近畿地区協議会

## 水道メーター 取替作業にご協力ください



各家庭に設置している水道メーターは、耐用年数(8年)が経過するものから、順次取替作業を行っています。事前にお知らせのチラシを配布したうえで、作業員が訪問しますので、ご協力をお願いします。メーターは貸与となっていますので、取替費用は無料です。

◆問い合わせ 水道局お客様センター ☎62・1591

お知らせ



## 市民の善意

ありがとうございました。（敬称略）

（社会福祉の充実のために）

○船路観光協会

1万円

ふるさとごせ  
応援寄附金

申し込みありがとうございました。

平成30年4月分

○匿名7件

11月計7件

13万円  
13万円

★平成30年度申し込み集計★

（平成30年4月末日現在）

寄附件数 7件

寄附金額 13万円

暮らしの  
情報

## ▼マイナンバーカード

## 申請・交付臨時窓口

マイナンバーカード（個人番号カード）の申請・交付を行う休日臨時窓口を開設しています。ご利用ください。（他の業務は受付しません。）

◆日時 7月29日（日） 9時～12時

◆場所 市民課（市役所新館1階）

●証明書コンビニ交付サービス  
休止のお知らせ

◇休止日 7月14日（土） 終日

この日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカード（個人番号カード）を利用した「住民票の写し」「印鑑登録証明書」のコンビニ交付はできません。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。



◆問い合わせ 市民課 ☎内線248

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/>

0858.html

## ▼市営住宅入居者募集

◆募集住宅

サン緑町Ⅱ期 3LDK

（単身者は申し込みできません。）

◆募集戸数 1戸

◆申込用紙の配付と申込受付

▽期間 7月17日（火）～27日（金）

（土）（日）を除く8時30分～17時15分

※申込者が募集戸数を上回った場合は抽選となります。

▽場所 建築住宅課

（市役所新館2階）

◆問い合わせ

建築住宅課 ☎内線563

## ▼じいちゃんコーナー

## （人材活躍支援窓口）

ハローワークでは福祉・運輸・建設・警備の人材活躍支援対策として、マンツーマン相談、資格取得・職業訓練の相談、応募・面接のアドバイス、求人開拓、面接会・見学会・各種セミナーの開催を行っています。これら職種への再就職を考えている人は、ぜひご利用ください。

◆利用時間 月～金曜日

8時30分～17時15分（祝（休）を除く）

◆場所・問い合わせ

ハローワーク大和高田

（大和高田市池田574の6）

☎52・5801（41#）

## ▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆土ようひろば（小学生と年長児）

◆日時 7月7日（土）「時間厳守」

小学2～6年生

9時30分～10時15分

年長児・小学1年生

10時15分～11時

☆にこにこひろば（親子など）

◆日時 7月9日（月） 10時～11時

☆本のひろば

◆日時 7月19日（木） 15時～16時

☆木ようひろば（小学3年生）

◆日時 7月19日（木） 16時～17時

☆作ってあそぼう（事前予約制）

☆子育て相談・和太鼓（事前予約制）

\*\*\*

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

（御所市170の22）

◆申込方法 各開催日の前日までに氏名と人数を電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ 仲林 参代

☎080・8535・9687

## ▼EMボカシ作製会

EMボカシは、米ぬかなどをEM（有用微生物群）で発酵させたものです。このEMボカシと密閉容器さえあれば、自宅の生ゴミを短期間で手軽に良質の有機肥料に変えることができます。この機会にあなたもEMを利用してませんか。

◆対象 御所市に住所がある人

◆日時 7月18日（水） 14時～15時

◆場所 葛公民館 駐車場

（戸毛979の1）

◆講師 未来の環境を考える会

榎原昭さん、岡元安雄さん

◆定員 30人

◆参加費 無料

◆持ち物 ゴミ袋（黒色45ℓ）1枚

（EMボカシ持ち帰り用）

※屋外作業ですので、各自で熱中症対策をお願いします。（雨天中止を除く）に電話で左記へ。

◆申込方法 7月13日（金）まで（土）（日）

を除く）に電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ

環境政策課（クリーンセンター内）

☎66・1087

## ▼戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。先の大戦で父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、現地住民と友好親善を図ります。



◆対象 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児（平成29年度の参加者は申し込みできません。）

### ◆実施地域

#### 《広域地域》

ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、マーシャル・ギルバート諸島、中国

#### 《特定地域》

西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

◆参加費 10万円

◆申込先 奈良県遺族会

☎0742・22・3656

※地域ごとに申込締切日が異なります。詳しくは左記へ。

◆問い合わせ 日本遺族会

☎03・3261・5521

## ▼相続・遺言手続き支援 無料相談会

相続の手続きをしたい人、相続トラブルで困っている人、円満な相続をご希望の人、その他相続にかかわるすべての相談に応じます。必要に応じて司法書士や税理士、弁護士と連携して問題解決を図ります。

### 【御所会場】

◆相談日「予約不要」

〈7月〉4日(水)・18日(水)

〈8月〉1日(水)・15日(水)・29日(水)

〈9月〉5日(水)・19日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 御所市社会福祉協議会

(御所市760の3)

### 【大和高田会場】

◆相談日「予約不要」

〈7月〉11日(水)・25日(水)

〈8月〉8日(水)・22日(水)

〈9月〉12日(水)・26日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 市民交流センター  
コスモスプラザ2階

(大和高田市片塩町12の5)

### ◆問い合わせ

行政書士(森田) ☎65・1699

行政書士(西村) ☎76・3480



## 小規模な飲食店等に 消火器具の設置が 必要になります！

平成28年12月に新潟県糸魚川市で飲食店から火災が発生し、140棟以上を焼損しました。

この火災は、飲食店の大型コンロの消し忘れが出火原因とされています。これを受けて消防法令が改正され、平成31年10月1日から延べ床面積にかかわらず、飲食店等に消火器具の設置が必要になります。

ただし、防火上有効な措置として、調理油加熱防止装置や自動消火装置等を備えた火を使用する設備または器具のみを使用する飲食店等は、消火器具の設置は不要です。



消火器具の設置が必要な飲食店等は、6か月ごとに消火器具の点検を実施し、年1回、消防署長に報告する必要があります。

詳しくは下記へお尋ねください。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆  
株式会社ホープ ☎092-716-1401



## ▼公共職業訓練生募集

☆就職率85%（過去3年平均）

◆対象 再就職を希望する人

(③④は45歳未満の人)

◆訓練科名

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

③CAD/NC技術科デュアル

④電気設備技術科デュアル

(③④はビジネススキル講習付き)

◆訓練期間 9月～平成31年2月

(③④は3月まで)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

※無料駐車場あり(橿原市城殿町43)

◆定員 ①②…5人 ③④…11人

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間 7月2日(月)～27日(金)

◆申し込み・問い合わせ

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

## ▼企業合同説明会

## 参加企業募集

市内企業のみならず、求職者とのマッチングの場に参加しませんか。

◆対象 平成31年度に採用予定のある市内企業

【合同説明会 開催概要】

◆日時 10月20日(土) 10時～11時30分、13時～14時30分(予定)

◆場所 道の駅かつらぎ2階 多目的室(葛城市太田1257)

◆申込方法 参加申込書(商工観光課で配付または市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、郵送またはEメールで左記へ。

◆申込期限 7月13日(金) 17時

◆申し込み・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3 御所市役所

商工観光課(新館2階) ☎内線642

✉syoukou-kyou@

city.gose.nara.jp

🌐http://www.city.gose.nara.jp/

2031.html

## ▼がん患者サロン『すずらん』

がんの闘病体験をした仲間同士で悩みや不安を語り合える場です。

◆対象 県内在住のがん患者と家族

◆日時 7月30日(月) 13時30分～16時

◆場所 奈良県橿原総合庁舎1階

会議室(橿原市常盤町605の5)

◆内容

◎講演会「自分の機嫌のとおり方

～笑う「ツ」～

【講師】奈良県立医科大学

健康管理センター長 古西 満さん

◎交流会 参加者の交流・情報交換

◆申込方法 電話かファックスで、住所、氏名、電話番号、参加人数を

左記へ。

◆申し込み・問い合わせ

奈良県中和保健所 健康増進課

☎0744・48・3034

☎0744・47・2315

## ▼奈良県警察官採用試験

◆受験資格

①警察官A 昭和63年4月2日以降

生まれで、学校教育法による大学(短大を除く)を卒業した人、または平

成31年3月までに卒業見込みの人

②警察官B 昭和63年4月2日～平

成13年4月1日生まれで、①以外の

人

③警察官武道B 平成5年4月2日

～平成13年4月1日生まれで、①以

外の人

◆採用予定人数

①男性10人程度、女性2人程度

②男性18人程度、女性3人程度

③男性1人程度、女性1人程度

◆第1次試験日

◇体力・実技試験 9月1日(土)・2

日(日)のうち指定する日

◇教養・論文試験 9月16日(日)

※試験案内は7月3日(火)から配布し

ます。

◆応募方法 郵送、持参、インター

ネット(①②のみ)で左記へ。

◆応募受付期間 7月6日(金)～8月

24日(金)(インターネットは8月20日

(月)まで)

◆応募・問い合わせ

〒630-8578 奈良市登大路町80

奈良県警察本部 警務課 採用係

☎0120・351・204

🌐http://www.police.pref.nara.jp/

8/4  
土

# みんなでつくる助け合いのまちづくり ごせあったかフォーラム

参加無料  
定員100人

地域の困りごとはありませんか？

人口減少や高齢化が進むなか、10年後、20年後も「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を実現するために、みんなで支え合うあたたかい地域づくりについて一緒に考えてみませんか。

助け合い、支え合うために、一人ひとりが少しでも「できる」ことは何かを考えるきっかけとして、ぜひご参加ください。



●開会 あいさつ・御所市の現状●  
10時～10時30分

♣時間 10時～12時（9時30分開場）  
♣場所 中央公民館（元町382の1）

●第1部 基調講演●  
10時30分～11時10分

「みんなで創ろう  
地域の支え合い」

●講師 土屋 幸己さん  
公益財団法人  
さわやか福祉財団  
戦略アドバイザー



◆申込方法 申込用紙に記載し、ファックスまたは直接、高齢対策課へ。申込用紙は高齢対策課で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。電話でも申し込みできます。（※定員になり次第、締め切ります。）

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/2024.html>

●第2部 パネルディスカッション●  
11時20分～12時

「支え合いをひろげよう」

市内で支え合い活動に取り組んでいるみなさんの事例発表を行います。

●パネリスト

- 御所市老人クラブ連合会
- 介護予防いきいき百歳体操活動チーム「熟女なかよし」
- 友愛活動推進チーム「ゆかいなチーム」
- NPO法人きずな会

●座長 青木 淳英さん

大阪千代田短期大学 幼児教育科 介護福祉コース教授

●コメンテーター 土屋 幸己さん

◆申し込み・問い合わせ

高齢対策課〔市役所本館2階〕☎内線453

第26回

☀子どもたち 集まれ！ みんなで楽しもう！！☀

## 広がれ輪と和・みんなのつどい

7/22  
日

さまざまな「出会い」や「ふれあい」を通して、豊かな心を育み、子どもたちの健全育成をめざします。

- 対象 市内在住の小学生  
※小学3年生以下の児童は保護者が同伴してください。
- 時間 10時～12時（受付：9時45分～）
- 場所 JAならけん御所営農経済センター（豊田43）
- 内容 御所市特産の「はるさめ」を使った料理を作ろう！
- 持ち物 エプロン、タオル、三角きん、水筒、上ぐつ
- 定員 先着35人



- 申込方法 参加申込書（生涯学習課にあります）に必要事項を記入のうえ、持参、ファックスまたは郵送で下記へ。
- 申込締切日 7月13日（金）（必着）

参加無料  
申込必要

◎主催 御所市青少年を育てる女性のつどい  
（JAならけん女性部・日赤奉仕団・更生保護女性会）

■申し込み・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3〔市役所 新館3階〕  
御所市教育委員会事務局 生涯学習課  
☎内線692 ☎62-8510

お知らせ



# 第4回 はがきの名文コンクール

## テーマ 一言の願い

### 応募方法

はがきに、20字以上200字以内の日本語の文章で願い事を綴ってください。

※差出人の欄に住所、氏名、年齢、性別を明記してください。

※日本語の一部としてであれば、算用数字、ローマ数字、アルファベットも使用できます。手書き、パソコン入力など、書き方は問いません。

※写真や絵があっても構いませんが、審査の対象とはなりません。

※1人何枚でも応募できます。

※応募されたはがきはお返ししません。

### 選考委員

齋藤 孝（教育学者・明治大学教授）

村山 由佳（作家）

堺屋 太一（作家）



### 応募先

639-2321

御所市名柄326の1

郵便名柄館  
「はがきの名文コンクール」

62  
差出人の住所（郵便番号）  
氏名（年齢）・性別

### 応募締切日

8月9日（木）  
（当日消印有効）

### 表彰

投函されたはがきを拝読し、胸を打つ願いが綴られたはがき、あるいは巧みな表現で願いが書かれたはがきの差出人を表彰します。（最終選考は9月上旬を予定）

●大賞 1人（賞金 100万円）

●佳作 10人（賞金 10万円）

●日本郵便大賞 10人

（ふるさと小包を毎月1回1年間贈呈）

●郵便名柄館賞 10人

（御所市の名産品セット贈呈）

### 【郵便名柄館】

現存する木造洋風の郵便局舎としては、全国で最も古い建物の一つ。平成27年5月、開局当時のレトロでモダンな姿へと復元されました。願い事を書いたはがきはここに届きます。

詳しくはWEBで

はがきの名文 で検索

### ■主催・問い合わせ

はがきの名文コンクール実行委員会

☎03-6272-5772（平日10時～16時）

### ■協力

📧 日本郵便

御所市

堺屋記念財団

## ～葛城の歴史を知ろう～

「かづらき煌ネットワーク」では、平成30年度第2回「葛城を知ろう」歴史学習会を開催します。お気軽にご参加ください。

- ◆日時 7月21日（土） 13時30分～
- ◆場所 アクアセンター（僧堂333）
- ◆演題 『出雲国造神賀詞と三輪・鴨』
- ◆講師 山田 浩之さん  
（三輪明神 大神神社 権禰宣）

- ◆問い合わせ  
かづらき煌ネットワーク事務局  
☎090-8797-8433（細川）

7/21  
土



参加無料  
申込不要

## かもきみの湯

御所市 こども

無料  
入浴

7/7 土

10時～23時  
（最終受付22時）

この日に限り、御所市に住所がある小学生以下の方が無料で入浴できます。（保護者の同伴が必要です。〈有料〉）

◆お願い 健康保険証など、対象者であることを確認できるもの（コピー不可）を受付で提示してください。

◆場所・問い合わせ  
かもきみの湯（五百家333）  
☎66-2641

# 第31回 サンドル履物コンテスト デザイン画を募集します



今回のテーマ

スプリーム シンキング  
**Supreme thinking**  
— 至高の思考 —



第30回 サンドル履物コンテスト  
奈良県知事賞 受賞作品

## 第33回 地場産品展示・即売会 出店者募集

◆開催日 11月3日(土)・4日(日)  
◆場 所 産業振興センター

市内・県内の良質な地場産品をみなさんに  
安価で提供し、地場産品の需要拡大を図るた  
め、市内企業や個人商店の出店を募集します。  
詳しくは産業振興センターへ。

※応募多数の場合は抽選等で決定します。

《募集期間 7月11日(水)～31日(火)》

応募されたデザイン画は、履物業界の代表や  
履物デザイナーなどによる審査を経て、各部門  
13点の作品が表彰されます。

また、入賞作品の中から何点かが実際にサン  
ダル履物として試作されます。

- ◆募集期間 7月2日(月)～9月7日(金)〔期間内必着〕
- ◆募集部門
  - 一般部門…高校生以上の人(学生・一般は不問)
  - ジュニア部門…中学生

### 《デザイン画の募集規格》

- ▶サイズ B4サイズ程度(257mm×364mm)
- ▶出展数 1人3点まで
- ▶着色 色彩も重要な審査対象
- ▶デザインの対象 男・女用、子ども・大人用、  
季節等は問いません。
- ▶応募方法 出展票に必要事項を記入して作品  
裏面に貼付してください。出展票は市ホーム  
ページからダウンロードできます。

U <http://www.city.gose.nara.jp/2019.html>

### 【応募・問い合わせ】

〒639-2301 御所市元町1の1

御所市産業振興センター内

「サンドル履物コンテスト実行委員会」

☎ 62-1688 ☎ 62-0906



4月に埼玉県で開催された「全日本青少年空手道選手権大会」で、極真館奈良県南支部 御所道場の<sup>くるみ</sup>大西来海さん(小学6年生 女子重量級)が優勝し、5月16日、支部長の高津修一さんとともに東川市長を表敬訪問しました。



小学4年生から空手を始めたという大西さん。道場へは週に3回練習に通い、自宅でも父親にミットを持ってもらい練習に励んでいます。

昨年に続いて2連覇という快挙に、市長は「日本一ということに誇りをもって、これからさまざまなことに一生懸命打ち込んでください」と話し、大西さんは、「3連覇めざして、もっとがんばりたい」と意気込みを語りました。今後もさらなるご活躍を期待しています！